

令和3年度
年次報告



めざせ健康寿命日本一!

秋田県健康福祉部
健康づくり推進課

※当報告は、秋田県健康づくり推進条例第15条における年次報告である。

目 次

○事業概要		
令和3年度主要事業	-----	1
○事業実績		
I 健康寿命日本一への挑戦		
1 健康づくり県民運動の推進		
(1) 生活習慣病対策事業		
① 健康づくりのためのデータ活用推進事業	-----	2 3
② 「県民の健康と医療を考える集い」開催事業	-----	2 4
③ 地域・職域連携推進事業	-----	2 6
④ 糖尿病重症化予防対策推進事業	-----	2 7
(2) 「あきた健康宣言！推進事業		
① 「あきた健康宣言！」推進事業		
ア 「あきた健康宣言！」周知事業	-----	2 9
イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業	-----	3 1
② 地域健康づくり人材活性化事業		
ア 健康長寿推進員の育成支援	-----	3 4
イ 健康づくり地域マスターの任命・育成等	-----	3 6
③ 健康経営普及事業	-----	3 9
④ 食からの健康応援事業		
ア 秋田スタイル健康な食事推進事業	-----	4 4
イ 県民の職意識向上事業	-----	4 5
ウ 栄養・食生活を専門的に啓発普及する人材の確保	-----	4 7
エ 食の国あきた推進事業	-----	4 8
⑤ 運動による健康づくり推進事業	-----	4 9
⑥ 健康ポイント導入支援事業	-----	5 0
⑦ 「健康な美酒王国」秋田推進事業	-----	5 2
⑧ 令和3年度全国食生活改善大会開催事業	-----	5 3
⑨ フレイル予防啓発事業	-----	5 4
⑩ 健康づくりに関する調査事業	-----	5 6
(3) 市町村健康増進等事業		
① 生活習慣病対策	-----	5 8
② 市町村健康増進事業費補助金	-----	6 0
2 食生活改善による健康づくりの推進		
(1) 栄養改善対策事業		
① 栄養士・調理師免許事務	-----	6 2
② 国民健康・栄養調査	-----	6 4
③ 栄養改善対策	-----	6 5
(2) 県民健康・栄養調査事業	-----	6 9
3 運動による健康づくりの推進		
(1) 秋田県健康増進交流センター運営	-----	7 0
(2) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	-----	7 2
(3) 秋田県健康増進交流センター設備等緊急整備事業	-----	7 3
4 喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化		
(1) 「受動喫煙ゼロ　そして禁煙」推進事業	-----	7 4

5	歯科口腔保健の推進	
(1)	歯科保健対策事業	77
(2)	歯科保健医療推進事業	79
6	特定健診やがん検診の受診率の向上	
(1)	秋田県総合保健センター運営事業	84
(2)	秋田県総合保健センター設備等整備事業	86
(3)	秋田県総合保健センター機器緊急整備事業	87
(4)	健（検）診受診率向上総合対策事業	
①	胃がん検診助成事業	88
②	がん検診受診率向上推進事業	89
③	がん検診精度管理向上推進事業	90
④	健（検）診受診勧奨事業	91
⑤	ICTを活用した健（検）診予約システム導入支援	93

II 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

1	がん診療体制の充実と患者支援	
(1)	がん対策総合推進事業	
①	がん登録推進事業	94
②	多目的コホート研究事業	95
③	がん患者医療用補正具助成事業	96
④	がん診療機能等強化事業	97
⑤	緩和ケア推進事業	100
⑥	がん患者団体活動支援事業	101
⑦	がん対策推進計画進行管理	102
⑧	がん患者等の妊よう性温存支援事業	103
⑨	がんゲノム医療促進事業	105

○資料

1	秋田県健康づくり推進条例	106
2	秋田県健康づくり審議会組織図	111
3	秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿	115
4	秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和3年度開催実績	116
5	衛生統計資料（10大死因、平均寿命、人口動態）	117

事業概要

令和3年度主要事業

令和3年度健康づくり推進課主要事業

【第3期ふるさと秋田元気創造プラン重点戦略に基づく施策】

○誰もが元気で活躍できる健康長寿・地域共生社会戦略（戦略5）

1 健康寿命日本一への挑戦

(1) 健康づくり県民運動の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	生活習慣病対策事業	2,237 <財源> ⓐ 1,118 ⓑ 1,119	<p>地域・職域における連携の推進、地域の健康問題を抽出するためのデータ分析、県民への健康課題に関する研修会等により、生活習慣病による死亡率の低減を図る。</p> <p>1 実施主体 県</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 地域・職域連携推進事業 1,915千円 地域保健と職域保健の連携により各機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者の違いによらない、地域の実情を踏まえた、より効果的・効率的な保健事業を展開する。 ・地域・職域連携推進協議会の開催 ・地域課題解決連携事業の実施</p> <p>(2) 健康づくりのためのデータ活用推進事業 72千円 健康づくりに関するより効果的な取組を推進するため、医療保険者が保有する特定健診データ等を各市町村毎に集計・分析することにより、地域住民の健康に関する課題を抽出する。 ・健康づくり支援資料集の作成</p> <p>(3) 「県民の健康と医療を考える集い」開催事業 250千円 全ての県民が、秋田県健康づくり推進条例の趣旨を理解し、関係者の協働のもとに健康づくりに努め、健康長寿社会を実現するために県医師会が開催する「県民の健康と医療を考える集い」の経費に対して助成する。 ・補助先：秋田県医師会 ・補助額：250千円（県10/10）</p>	健康づくり推進課
2	「あきた健康宣言！」推進事業	32,258 <財源> ⓐ 14,463 ⓑ 1,709 ⓒ 16,086	<p>「健康寿命日本一」を目指して、県民の健康意識の向上や健康づくりに取り組みやすい環境を整備し、県民総ぐるみで健康づくり県民運動を展開する。</p> <p>1 実施主体 県、市町村、秋田県健康づくり県民運動推進協議会</p> <p>2 事業内容</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(1) 「あきた健康宣言！」推進事業 8,096千円 県民運動の基本計画である「健康秋田いきいきアクションプラン」の普及啓発など、健康づくりに取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>①「あきた健康宣言！」周知事業 5,835千円 ・テレビ、ラジオ、新聞等を活用した情報発信 委託先：メディアパートナーシップ共同体実行委員会</p> <p>②秋田県健康づくり推進体制整備事業 2,261千円 ・「あきた健康長寿政策会議」の開催 内 容：健康づくりに関する施策等の調査・審議 開催回数：年1回 構成団体：秋田大学、県医師会、県歯科医師会、商工団体等</p> <p>・「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の総会及び部会等の開催 内 容：県民運動の推進母体として会員の主体的な取組や情報共有の推進、会長表彰の実施等 構成団体：経済団体、保健医療団体、民間活動団体、市町村、報道機関等</p> <p>・協議会員による県民に有益な健康づくり情報をウェブサイト等を活用して一元的に発信 委託先：(株)秋田魁新報社</p> <p>(2) 地域健康づくり人材活性化事業 10,026千円</p> <p>①健康長寿推進員の育成支援 8,921千円 ・健康意識が高く、主体的に活動する人材の育成に取り組む市町村に対する支援 対 象：13市町村 (継続) 秋田市、横手市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、藤里町、五城目町、八郎潟町、大潟村、羽後町、東成瀬村</p> <p>※(交付終了) 能代市、大館市、湯沢市、鹿角市、にかほ市、仙北市、小坂町、三種町、美郷町(9市町) 対象経費：研修会、視察活動等に要する軽費 補助率：10/10以内</p> <p>・活動事例発表交流会の開催 対 象：健康長寿推進員、市町村職員</p> <p>②健康づくり地域マスターの育成 1,105千円 ・マスターの任命及び育成 県内各地での任命研修及び希望者向けに更なる知識習得のための専門研修の実施</p> <p>・マスターの活用促進 事業所等に講師としてマスターを派遣・紹介</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 健康経営普及事業 608千円 秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用を促進するため、ウェブサイトの作成等を通じ、健康経営の普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度の対象 県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用する法人等で、公的医療保険の適用事業所 ・認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向けた普及啓発等、健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った10項目 ・認定期間等 認定期間：1年間 申請：年2回（12月、6月） 認定：年2回（3月、9月） <p>(4) 食からの健康応援事業 5,874千円 栄養関連団体・企業等との連携、人材の育成により、減塩・野菜摂取などの適切な食生活の普及啓発を図る。</p> <p>①秋田スタイル健康な食事推進事業 1,937千円 「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県広報、リーフレット等による普及 ・ウェブサイトの更新管理 ・事業主個別訪問による地域単位で模範的に取り組む事業主の育成 <p>「秋田スタイル健康な食事」認証事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証審査申込のあったメニューの現地審査 ・認証書の作成と送付 <p>「秋田スタイル健康な食事」有識者会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認証に関する疑義、今後の認証制度のあり方や方向性等について各分野の意見を収集 <p>②県民の食意識向上事業 3,094千円</p> <p>㊦「新・減塩音頭（仮称）」の作成・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民謡秋田音頭の替え歌の歌詞の募集（「秋田スタイル健康な食事」の考え方「減塩」「野菜・果物摂取」等を歌詞に反映） ・普及用の音源の作成と配布（スーパー、学校等）、イベント等での普及 <p>塩分濃度測定による気付き・振り返り・修正機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各福祉環境部での実施 ・公益社団法人秋田県栄養士会への委託 ・秋田県食生活改善推進協議会への委託 <p>地域住民への食生活改善に関する啓発 (委託先：秋田県食生活改善推進協議会)</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>栄養士・管理栄養士による栄養出前講座 (委託先：公益社団法人秋田県栄養士会) スーパー等と連携した減塩・野菜摂取に関する キャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内スーパー等での減塩・野菜摂取に関する レシピ、減塩音頭の音声素材等の配布・情報 提供による、減塩・野菜摂取の普及啓発 <p>③栄養・食生活を専門に普及活動をする人材の 確保 589千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村とが共通認識を持ち栄養・ 食生活改善に取り組む「栄養・食生活改善推進 会議」の開催 ・地域のリーダーを対象とした、食生活改善推 進員養成講座につながる「地域の人材育成の ための食生活改善講座」の実施 ・女子栄養大学管理栄養士養成課程3年に在籍 する県出身学生に対する、栄養士未配置市町 村でのインターンシップ事業の実施 <p>④食の国あきた推進事業 254千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期秋田県食育推進計画の評価 ・第4期秋田県食育推進計画(R3～R7)に基 づく食育の推進 ・「食の国あきた」推進会議及び食育地域ネッ トワーク会議の開催 <p>(5) 運動による健康づくり推進事業 261千円 冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォ ークイベントを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくりウォークラリーの開催 委託先：株式会社伊徳 <p>(6) 健康ポイント導入支援事業 141千円 市町村による健康ポイント制度の導入を促進す るため、講師派遣等の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村担当者会議の開催 ・先進事例等に関する講師派遣 <p>(7) 「健康な美酒王国」秋田推進事業 454千円 秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基 づく普及啓発等の取組を実施する。</p> <p>①秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事 業 51千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進及びアルコール健康障害に関する 理解の促進 <p>②有識者会議(秋田県アルコール健康障害対策推 進委員会) 134千円</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関等と連携した事業の推進、計画の進捗状況の管理・検証及び事業の推進に必要な施策等についての意見・提案の聴取 ③保健指導担当者等研修会 74千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした事例検討会の開催 ④健康な美酒王国普及啓発事業 195千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害についての普及啓発 <p>(8) 令和3年度全国食生活改善大会開催事業 876千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大会開催に伴う負担金 <ul style="list-style-type: none"> 開催日：令和3年9月7日・8日 会場：秋田キャッスルホテル、秋田市文化会館 参加人数：1,000人(予定) 参集者：食生活改善推進員、行政担当者等 内容：講演、事例発表、功労者表彰等 <p>(9) 健康づくりに関する調査事業 4,213千円</p> <p>健康秋田21計画等の進捗管理などを行う上で必要なデータを収集するための調査(3年に1回)を実施する。</p> <p>調査内容：県民の健康づくりに関する意識や行動、要望等</p> <p>調査対象：県内居住の満20歳以上の男女(3,000人)</p> <p>調査方法：郵送</p> <p>(10) ⑧フレイル予防啓発事業 1,709千円</p> <p>フレイル予防に関する啓発、人材の育成・資質向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①秋田県栄養士会による出前講座 237千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 食生活におけるフレイル予防のための出前講座を実施 ②ユフォーレを活用した研修会等 928千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 運動によるフレイル予防のための研修会及び出前講座を実施 ③健康づくり指導者への講習会 422千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康運動指導士や市町村職員等を対象とするフレイル予防の運動講習会を実施 ④健康づくり地域マスター専門研修 122千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ フレイル予防に特化した専門研修を実施 	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
3	市町村健康増進等事業	26,549 <財源> ㊦ 12,448 ㊩ 14,101	1 生活習慣病対策費 2,654千円 健康増進法に基づく健（検）診事業の精度管理及び従事者の指導講習（研修）等を実施する。 (1) 専門部会等の開催 1,140千円 生活習慣病分科会、がん対策分科会、がん登録部会、消化器がん部会、子宮がん部会、乳がん部会、肺がん等部会等の開催 (2) 脳卒中発症予防推進事業 604千円 脳卒中発症予防推進のための県民への啓発・指導を行う保健師等を対象とした研修会の開催 ・委託先：（一社）秋田県医師会 (3) 生活習慣病予防のための専門職講習会 910千円 ・負担金交付先 （一社）秋田県医師会 （公社）秋田県診療放射線技師会 （一社）秋田県臨床検査技師会 NPO 秋田県糖尿病対策推進協議会 2 市町村健康増進事業費補助金 23,895千円 健康増進法に基づき市町村が実施する健康増進事業（がん検診を除く。）に対して補助する。 (1) 内容 ①健康教育、②健康相談、③健康診査、④訪問指導、⑤総合的な保健推進事業 (2) 負担割合 国・県・市町村 各1/3 ※市町村が肝炎ウイルス検診に係る個別勧奨を実施した場合の自己負担相当額については、国10/10の補助	健康づくり推進課

(2) 食生活改善による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	栄養改善対策事業	8,717 <財源> ㊦ 3,831 ㊧ 5,435 ㊨ △549	<p>1 栄養士・調理師免許事務費 1,587千円 調理師試験の実施及び栄養士・調理師の免許の交付等を行う。(調理師試験の一部を(公社)調理技術技能センターへ委託)</p> <p>(1) 調理師試験事務 ・受験見込み数 230人</p> <p>(2) 栄養士免許交付事務 ・免許申請者 120人 ・免許書換え・再交付申請者 95人</p> <p>(3) 調理師免許交付事務 ・免許申請者 200人 ・免許書換・再交付申請者 95人</p> <p>2 国民健康・栄養調査費 5,435千円 健康増進法の規定により、国民健康・栄養調査を実施する。(厚生労働省からの委託事業) ・対象地区：県内10地区 (平成27年国勢調査地区から無作為抽出)</p> <p>3 栄養改善対策費 1,695千円 県(主管課・各福祉環境部)が一体となり、既存資源を有効に活用し、県の健康課題に関する栄養・食生活分野の要因の改善に取り組む。</p> <p>(1) 栄養・食生活分科会の開催</p> <p>(2) 栄養改善推進事業 栄養改善中央研修会、栄養改善保健所研修会及び人材育成研修会の開催</p> <p>(3) 保健栄養対策事業 ①適正な給食の推進 特定給食施設等巡回個別指導、従事者研修会 ②食環境の整備 食の健康づくり応援店の更新・精度管理 ③食生活改善地区組織の育成、基盤強化 リーダー研修会の開催、地域での伝達活動、未組織市町村への働きかけ</p> <p>(4) 健康増進事業 健康増進法第65条第1項に基づく監視指導</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
2	県民健康・栄養調査事業	2,575 <財源> ⊖ 2,575	<p>本県の健康課題の解決に向け、県民の食生活や生活習慣の状況を把握するため、国が実施する国民健康・栄養調査（拡大調査）に調査地区及び調査項目を上乗せした調査を実施するほか、令和2年度に実施した「子供と働き盛り世代の食習慣状況調査」の調査報告書の作成・普及、施策企画への反映のための研修会を開催する。</p> <p>1 実施主体 県（一部委託）</p> <p>2 事業内容 (1) 国民健康・栄養調査の上乗せ調査 2,094千円 ①調査地区 ・国調査：10地区 ・県上乗せ：2地区 ②調査項目 ・国調査：身体状況調査、栄養摂取状況調査及び生活習慣調査 ・県上乗せ：尿中ナトカリ比調査（測定・アンケート） 測定委託先 （公財）秋田県総合保健事業団 ③集計・解析 ・委託先：国立大学法人秋田大学</p> <p>(2) 「子供と働き盛り世代の食習慣状況調査」結果の活用と普及 481千円 ・普及媒体の作成・配布 （報告書、報告書概要版、啓発用リーフレット） ・データ活用研修会の開催</p>	健康づくり推進課
3	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 （食からの健康応援事業）	5,874 <財源> ⊕ 2,830 ⊖ 3,044	<p>栄養関連団体・企業等との連携により、減塩・野菜摂取などの適切な食生活の普及啓発を図る。</p> <p>1 実施主体 県（一部委託）</p> <p>2 事業内容 (1) 秋田スタイル健康な食事推進事業 1,937千円 ①「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及 ・県広報、リーフレット等による普及 ・ウェブサイトの更新管理 ・事業主個別訪問による地域単位で模範的に取り組む事業主の育成 ②「秋田スタイル健康な食事」認証事務 ・認証審査申込のあったメニューの現地審査 ・認証書の作成と送付</p>	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>③「秋田スタイル健康な食事」有識者会議の開催 ・認証に関する疑義、今後の認証制度のあり方や方向性等について各分野の意見を収集</p> <p>(2) 県民の食意識向上事業 3,094千円</p> <p>①㊦「新・減塩音頭（仮称）」の作成・普及 ・民謡秋田音頭の替え歌の歌詞の募集（「秋田スタイル健康な食事」の考え方「減塩」「野菜・果物摂取」等を歌詞に反映） ・普及用の音源の作成と配布（スーパー、学校等）、イベント等での普及</p> <p>②塩分濃度測定による気付き・振り返り・修正機会の拡充 ・各福祉環境部での実施 ・公益社団法人秋田県栄養士会への委託 ・秋田県食生活改善推進協議会への委託</p> <p>③地域住民への食生活改善に関する啓発 （委託先：秋田県食生活改善推進協議会）</p> <p>④栄養士・管理栄養士による栄養出前講座 （委託先：（公社）秋田県栄養士会）</p> <p>⑤スーパー等と連携した減塩・野菜摂取に関するキャンペーン ・県内スーパー等での減塩・野菜摂取に関するレシピ、減塩音頭の音声素材等の配布・情報提供による、減塩・野菜摂取の普及啓発</p> <p>(3) 栄養・食生活を専門に普及活動をする人材の確保 589千円 ・県と市町村とが共通認識を持ち栄養・食生活改善に取り組む「栄養・食生活改善推進会議」の開催 ・地域のリーダーを対象とした、食生活改善推進員養成講座につながる「地域の人材育成のための食生活改善講座」の実施 ・女子栄養大学管理栄養士養成課程3年に在籍する県出身学生に対する、栄養士未配置市町村でのインターンシップ事業の実施</p> <p>(4) 食の国あきた推進事業 254千円 ・第3期秋田県食育推進計画の評価 ・第4期秋田県食育推進計画（R3～R7）に基づく食育の推進 ・「食の国あきた」推進会議及び食育地域ネットワーク会議の開催</p>	

(3) 運動による健康づくりの推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	秋田県健康増進交流センター運営費	77,760 <財源> ⊕ 106 ⊕ 88 ⊖ 77,566	秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者：県 (2) 指定管理者：河辺地域振興（株） (3) 指定期間：R3～R7年度 (4) 指定管理料：77,760千円（R3） (5) 内容：温泉を活用した健康増進事業の実施（健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置）	健康づくり推進課
2	秋田県健康増進交流センター設備等整備事業	1,250 <財源> ⊖ 1,250	ユフォーレの維持管理上必要不可欠であるため、老朽化している設備を更新する。 ・プレハブ冷蔵庫 1台	健康づくり推進課
3	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 （運動による健康づくり推進事業）	261 <財源> ⊕ 130 ⊖ 131	冬期間の運動不足解消のための健康づくりウォークイベントを開催する。 1 実施主体 県（委託） 2 事業内容 健康づくりウォークラリーの開催 ・委託先：株式会社伊徳	健康づくり推進課
4	⊕秋田県健康増進交流センター設備等緊急整備事業	19,795 <財源> ⊕ 19,795	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、ユフォーレの利用客を送迎するための設備及びリモートに対応した環境を緊急的に整備し、利用客の安全と健康増進事業の環境等の充実を図る。 (1) 送迎用マイクロバスの整備 17,776千円 ・マイクロバス 2台 (2) オンライン環境（Wi-fi）の整備 2,019千円 ・メイン棟、研修室棟へのWi-fi設置 12箇所	健康づくり推進課

(4) 喫煙・受動喫煙・アルコール対策の強化

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 (「健康な美酒王国」秋田推進事業)	454 <財源> ④ 201 ⑤ 253	秋田県アルコール健康障害対策推進計画に基づく普及啓発等の取組を実施する。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業 51千円 ・計画の推進及びアルコール健康障害に関する理解の促進 (2) 有識者会議(秋田県アルコール健康障害対策推進委員会) 134千円 ・関係機関等と連携した事業推進、計画の進捗状況の管理・検証及び事業の推進に必要な施策等についての意見・提案の聴取 (3) 保健指導担当者等研修会 74千円 ・保健所、市町村等の保健指導担当者等を対象とした事例検討会の開催 (4) 健康な美酒王国普及啓発事業 195千円 ・不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害についての普及啓発	健康づくり推進課
2	「受動喫煙ゼロそして禁煙」推進事業	15,226 <財源> ④ 6,599 ⑤ 22 ⑥ 8,605	たばこによる健康被害を防止するため、禁煙支援、若い世代の喫煙防止及び受動喫煙防止の3つの観点から総合的なたばこ対策を行う。 1 実施主体 県 2 事業内容 (1) 禁煙支援事業 1,718千円 喫煙率低減のため、禁煙の動機付けや禁煙開始の支援を行う。 ・喫煙者とその家族等を対象とした出前講座や、医師の講話等の実施 ・健診時における喫煙者への啓発 ・乳幼児集団検診時における乳幼児家庭への保健指導等の実施 ・世界禁煙デーに合わせた街頭キャンペーンや、産業医等を対象としたフォーラムの開催 (2) 若い世代の喫煙防止事業 723千円 若い世代の喫煙防止のため、たばこによる健康被害に関する正しい知識の普及や喫煙の習慣化防止に向けた取組を行う。	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・大学のボランティアサークルを対象にした勉強会の開催や大学での講義の実施 ・商工団体等との連携による新規就職者等を対象とした啓発 ・副教材を活用した中学生とその保護者向けの啓発 <p>(3) 受動喫煙防止事業 12,785千円 受動喫煙による健康被害を防止するため、受動喫煙を防止する環境を整備する。</p> <p>①望まない受動喫煙を防止する環境整備の推進 1,675千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者等を対象とした各種講習会等での法律及び条例の周知徹底 ・飲食店における受動喫煙対策実施状況調査の実施 ・受動喫煙防止リーフレットの作成・配布 <p>②受動喫煙防止対策支援事業費補助金 2,000千円 店内禁煙とする飲食店に対し、改装費等を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：壁紙・カーテン等の交換、喫煙所(室)の撤去等 ・対象者：従業員がいる既存の小規模飲食店 ・補助率：9/10(上限100千円) <p>③受動喫煙防止条例に関する相談対応・指導 9,110千円 たばこによる健康被害に関する県民及び事業所等からの問合せ・相談等への対応や、法・条例の措置内容に基づく指導等を行う。</p>	

(5) 歯科口腔保健の推進

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	歯科保健対策事業	1,351 <財源> ⊖ 1,351	<p>県民の健康づくりを推進するため、歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。(一部を県歯科医師会に委託)</p> <p>(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会の開催</p> <p>(2) 歯科保健普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子よい歯のコンクール ・8020いい歯の表彰 ・臼井記念歯科保健功労賞 ・よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰 (県教育委員会、県歯科医師会と共催) ・秋田県歯科保健大会 	健康づくり推進課
2	歯科保健医療推進事業	28,792 <財源> ⊕ 7,001 ⊕ 12,205 ⊕ 29 ⊖ 9,557	<p>各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施するため、生涯にわたって歯と口腔の健康を維持できる支援体制を整備する。</p> <p>1 実施主体 県(一部委託)</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 口腔保健支援センター推進事業 11,977千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔保健支援センターに配置した歯科衛生士等による、市町村や施設、学校等に対する、各ライフステージに応じた歯科保健指導等の実施 ・フッ化物洗口に関する知識と技術の普及啓発 ・乳幼児歯みがきハンドブックの作成及び県内3か所での市町村保健師等を対象としたハンドブック活用研修会の開催 ・障害児(者)施設及び介護施設における訪問歯科保健指導の強化 <p>(2) 8020運動推進特別事業 4,610千円</p> <p>早期からの歯の喪失防止や高齢者の口腔機能の維持・向上を図るため、口腔ケア等に関する研修事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域歯科保健課題解決に向けた研修会の開催(8保健所) ・歯科口腔保健推進研修事業 歯科保健医療フォーラム及び口腔ケア推進研修会の開催 委託先：(一社)秋田県歯科医師会 ・県民歯科疾患実態調査事業及び歯科疾患実態調査 県民の歯と口腔の状態の評価のため概ね5年に1回調査する。 委託先：(一社)秋田県歯科医師会 	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(3) 健口づくり連携推進事業 584千円 歯科専門職と関連職種が情報を共有し、口腔ケアを必要とする高齢者に対して歯科保健医療を提供する上での課題について検討を進める。 ・地域課題研修会の開催（8か所） ・検討会の開催（1回）</p> <p>(4) ㊦オーラルフレイル予防啓発事業 11,621千円 高齢期のオーラルフレイル予防のため、広報活動による啓発や人材育成研修会、介護予防を見据えた対策が必要となる年代を対象とした実態調査を実施する。</p> <p>①広報活動の実施 7,120千円 ・著名人を活用した周知啓発用の動画を作成しデジタルサイネージによる放映及び関係団体等へDVDを配布</p> <p>②人材育成研修会 501千円 ・通いの場等で歯科保健指導を担う歯科衛生士を育成</p> <p>③オーラルフレイル実態調査 4,000千円 ・40歳代及び50歳代を対象とした舌圧等の口腔機能の実態調査 委託先：（一社）秋田県歯科医師会</p>	

(6) 特定健診やがん検診の受診率の向上

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	特定健康診査・保健指導事業	132,115 <財源> ⊖ 132,115	市町村国保が実施する特定健康診査及び特定保健指導に要する経費の一部について、国民健康保険法第72条の5第2項の規定に基づき県の国民健康保険特別会計へ繰り出し、保険給付費等交付金（特別交付金）として交付するほか、国民健康保険組合が実施する当該経費の一部を補助する。 1 特定健康診査・保健指導負担金 131,855千円 (1) 交付先 市町村国保 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 負担割合 国1/3、県1/3、市町村1/3 2 特定健康診査・保健指導補助金 260千円 (1) 交付先 ①全国建設工事業国民健康保険組合秋田県支部 45千円 ②中央建設国民健康保険組合秋田県支部 215千円 (2) 対象者 40歳以上75歳未満の加入者 (3) 補助率 補助基本額×1/3×調整率	国保・医療指導室
2	秋田県総合保健センター運営事業	77,205 <財源> ⊕ 1,238 ⊕ 356 ⊕ 18,592 ⊖ 57,019	秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委託する。 (1) 設置者：県 (2) 指定管理者：（公財）秋田県総合保健事業団 (3) 指定期間：R3～R7年度 (4) 指定管理料：77,205千円（R3） (5) 内容：健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など	健康づくり推進課
3	健（検）診受診率向上総合対策事業	38,891 <財源> ⊕ 498 ⊖ 38,393	健（検）診受診率の向上を図るため、受診しやすい環境の整備など、受診促進に向けた総合的な取組を行う。 1 実施主体 県、市町村、健（検）診機関等 2 事業内容 (1) 胃がん検診助成事業 7,289千円 全国と比較し胃がんの死亡率が高いことから、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診（エックス線・内視鏡）の自己負担額を無料化又は軽減するための経費を助成する。 ・補助対象：市町村 ・対象年齢：50、52、54、56、58歳 ・補助基準額：2,000円 ・補助率：10/10	健康づくり推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名															
			<p>(2) がん検診受診率向上推進事業 5,353千円 次の4つのがん検診について、罹患率の上昇する年齢層を対象に、検診の自己負担額を軽減するための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：市町村 ・補助率：1/2 ・補助基準額等： <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象年齢</th> <th>補助基準額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大腸がん</td> <td>50～54歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>60～64歳</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>30～34歳</td> <td>1,400円</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>40～44歳</td> <td>1,400円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・要件：コール・リコールによる受診勧奨 <p>(3) がん検診精度管理向上推進事業 104千円 より精度の高いがん検診を行うため、がん検診が適切に行われているかを評価するための手法等に関する研修会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象：市町村、検診機関の職員等 <p>(4) ㊦「声かけあって、みんなで受診！」健（検）診受診促進事業 895千円 地域のかかりつけ医等や企業が、健（検）診未受診者に受診を促すことにより、病気の早期発見・早期治療につなげ、がんや生活習慣病の死亡率低減を目指す。</p> <p>①かかりつけ医等による受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力機関 病院・診療所：（一社）秋田県医師会 歯科診療所：（一社）秋田県歯科医師会 薬局：（一社）秋田県薬剤師会 ※歯科診療所・薬局は、各10施設を予定 <p>②がん対策推進企業等連携協定締結企業（30社）による顧客や取引先等に対する受診呼びかけの実施</p> <p>(5) ㊦ICTを活用した健（検）診予約システム導入支援事業 25,250千円 Webを活用して利用者が簡便に予約することができ、効率的な受診が可能となる健（検）診システムを導入するための経費を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助先：（公財）秋田県総合保健事業団 ・補助額：25,250千円 ・補助率：県10/10 		対象年齢	補助基準額	大腸がん	50～54歳	500円	肺がん	60～64歳	500円	子宮頸がん	30～34歳	1,400円	乳がん	40～44歳	1,400円	
	対象年齢	補助基準額																	
大腸がん	50～54歳	500円																	
肺がん	60～64歳	500円																	
子宮頸がん	30～34歳	1,400円																	
乳がん	40～44歳	1,400円																	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
4	㊦秋田県総合保健センター 機器緊急整備 事業	84,790 <財源> ㊦ 84,790	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、秋田県総合保健センターで実施する人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等を緊急的に整備し、受診環境の充実を図る。 (1) 検査機器等の増設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 胃部X線撮影装置 1台 50,380千円 ・ 同上工事費 5,000千円 ・ 胃部内視鏡検査装置 1台 25,000千円 ・ 心電計 1台 3,146千円 ・ 全自動血圧計 1台 1,264千円 	健康づくり 推進課

2 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

がん診療体制の充実と患者支援

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
1	がん対策総合 推進事業	125,180 <財源> ① 49,901 ② 258 ③ 3,488 ④ 71,533	<p>がん予防の推進やがん医療の質の向上等を図るため、がんに関する情報の収集・提供やがん診療機能の強化、がん患者に対する支援等を行う。</p> <p>1 実施主体 県、がん診療連携拠点病院等</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) がん登録推進事業 8,218千円 がん登録推進法に基づき、「全国がん登録」に関する事務を実施する。 ・委託先：(公財)秋田県総合保健事業団等 ・内容：医療機関からの届出情報の審査・整理、登録情報の国への提出や県内市町村・医療機関への提供等 ※全国がん登録 がんと診断された全ての人のデータを国で一つにまとめて集計・分析・管理する仕組み</p> <p>(2) 多目的コホート研究事業 3,488千円 国立がん研究センターの委託を受け、生活習慣とがんなどの病気との関係を明らかにするための疫学調査を実施する。 ・実施地域：横手市 ・内容：血液試料及び健診データの収集等</p> <p>(3) がん患者医療用補正具助成事業 8,070千円 がん患者の就労や社会参画を支援するため、医療用補正具の購入費用に助成した市町村に対して補助する。 ・補助対象：市町村 ・助成限度額：ウィッグ 1人当たり15千円 乳房補正具 1人当たり10千円</p> <p>(4) がん診療機能等強化事業 93,500千円 地域がん診療連携拠点病院等のがん診療機能等の強化に要する経費に対して補助する。 ・補助基準額：1病院当たり8,500千円 ・補助率：10/10(国1/2、県1/2) ・対象経費：医療従事者研修、患者等への相談支援、普及啓発等</p> <p>(5) 緩和ケア推進事業 800千円 県内のがん緩和ケア提供体制の強化を図るため、緩和ケアに携わる医療従事者等を対象とした研修会を開催する。</p>	健康づくり 推進課

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<ul style="list-style-type: none"> ・委託先：秋田県緩和ケア研究会 ・内容：拠点病院の緩和ケア病棟等における実地研修 <p>(6) 在宅がん患者緩和ケア推進事業 258千円 在宅がん患者等に対する緩和ケアの提供体制を整備するため、地域の医療従事者のスキル向上のための研修会等に要する経費に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：各郡市医師会 ・補助基準額：129千円／地区 ・補助率：2/3 <p>(7) がん患者団体活動支援事業 484千円 がん患者や家族が抱える悩みや不安の解消を図るため、相談や情報交換の場の提供等に取り組むがん患者団体に対して補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹 ・補助基準額：定額 ・補助率：10/10 <p>(8) がん対策推進計画進行管理費 354千円 第3期秋田県がん対策推進計画を推進するため、情報収集等を行う。</p> <p>(9) がん患者等の妊よう性温存支援事業 4,808千円 がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワークを構築するとともに、その治療に要する費用に対して助成する。</p> <p>①相談ネットワーク構築事業 378千円</p> <p>②妊よう性温存療法費用助成事業 4,430千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象：43歳未満 ・補助基準額：受精卵 350千円 卵子 200千円 卵巣組織 500千円 精子 30千円 精巣内精子採取 350千円 ・助成回数 1患者当たり2回まで ・補助率：10/10 <p>※妊よう性温存治療 がん治療に伴う化学療法や放射線療法で生殖機能が損なわれる前に、卵子、精子等を凍結保存し、妊娠の可能性を残す治療</p>	

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
			<p>(10) がんゲノム医療促進事業 5,200千円 県民に対し、がんゲノム医療に関する正しい知識の普及啓発、情報提供を行うとともに、がんゲノム医療提供体制の整備に対して補助する。</p> <p>① 県民向けセミナーの開催 200千円 ・委託先：国立大学法人秋田大学</p> <p>② 秋田大学医学部附属病院がんゲノム診療センターの整備に対する補助 5,000千円 ・補助対象：秋田大学医学部附属病院 ・補助率：10/10 ・対象経費：がんゲノム医療拠点病院の指定に必要な器具・機材の購入費</p> <p>※がんゲノム医療 がん患者の遺伝子変異を網羅的に調べ、その結果に基づき、患者それぞれに最適な治療薬を処方する治療</p>	

3 次代を担う子どもの育成

(学校との連携による健康・命の教育の推進)

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 (食からの健康応援事業(栄養士・管理栄養士による栄養出前講座))	724 <財源> ⊕ 362 ⊖ 362	<p>栄養の専門職である栄養士・管理栄養士による出前講座を通じて、ライフステージの中でも特に栄養教育を受ける機会の少ない世代の栄養・食生活改善に関する意識啓発を推進する。</p> <p>1 実施主体 県(委託)</p> <p>2 事業内容 幼児とその保護者、高校生、働き盛り世代等を対象にした栄養出前講座の実施 ・委託先：(公社)秋田県栄養士会</p>	健康づくり推進課

○社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略（戦略2）

産業人材の確保・育成と働きやすい環境の整備

（多様な人材の活躍を可能にする「働き方改革」の促進と県内就職促進）

No.	事業名	事業費(千円)	事業概要	所管課名
	「あきた健康宣言！」推進事業【再掲】 （健康経営普及事業）	608 <財源> ⊕ 292 ⊖ 316	秋田県版健康経営優良法人認定制度の活用を促進するため、ウェブサイトの作成等を通じ、健康経営の普及を図る。 （1）制度の対象 県内で事業活動を行い、常時1人以上の労働者を雇用する法人等で公的医療保険の適用事業所 （2）認定基準 がん検診の受診、受動喫煙防止対策、食生活改善に向けた普及啓発等、健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った10項目 （3）認定期間等 認定期間：1年間 申請：年2回（12月、6月） 認定：年2回（3月、9月）	健康づくり推進課

事業実績

I 健康寿命日本一への挑戦

I-1-(1)-① 健康づくりのためのデータ活用推進事業

1 目的

健康づくりに関する市町村別（都道府県別）の主なデータを一元的にまとめた「健康づくり支援資料集」作成し、県や市町村、健康づくり関係団体等の健康づくり関係者が、容易に地域住民の健康に関する現状を把握し、課題を共有し、もって健康づくりに関する効果的な取組を一丸となって推進することを目的とする。

2 事業内容

令和3年度予算 72千円

- ・協会けんぽ、市町村国保などの医療保険者が保有するデータや既存データを市町村別（都道府県別）に集計・分析し、「健康づくり支援資料集」を作成する。

3 事業実績

- ・健康づくり支援資料集（平成30年度データ）を令和4年3月に作成。

I-1-(1)-② 「県民の健康と医療を考える集い」 開催事業

1 事業内容

すべての県民が、秋田県健康づくり推進条例の主旨を理解し、関係者の協同のもとに健康づくりに努め、生活習慣病の罹患者や死亡者が減少し、健康長寿社会を実現するため、一般社団法人秋田県医師会が開催する「県民の健康と医療を考える集い」の開催経費に対して助成する。

令和3年度予算 250千円

- ・補助事業者 一般社団法人秋田県医師会
- ・補助額 定額 250千円
- ・対象経費 「県民の健康と医療を考える集い」開催に要する経費（講師謝金等）

2 事業実績

秋田県医師会「県民の健康と医療を考える集い」開催経費への助成：250千円

（事業費の一部補助） 2地域医師会

※新型コロナウイルス感染症の影響で秋田県医師会「県民の健康と医療を考える集い」を実施した地域医師会は2地域医師会だった。

開催場所(医師会)	令和元年度実績(参加者数)	令和2年度実績(参加者数)	令和3年度実績(参加者数)
鹿角市鹿角郡医師会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし
大館北秋田医師会	高齢者ドライバーと運転 ・脳の働きと運転 ・高齢者と運転 (160)	より良い眠りのために (60)	知って安心！県北循環器医療の最前線 (100)
能代市山本郡医師会	そのしみ、あざ、ほくろ ほうっておいて大丈夫!? (170)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし
男鹿市潟上南秋郡医師会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし
秋田市医師会	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし
由利本荘医師会	健康寿命につながる快眠術 ～今日から不眠の悩みは解決できる～ (300)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし
大曲仙北医師会	補助期間前の実施のため実績に含めず ※脳を鍛え認知を予防する (389)	今こそ身近な感染症対策を見直そう！新型コロナウイルス感染症流行をふまえて～ (148)	そのオムツ待って！～快適な排泄を目指して～(138 うち、Web参加18)

横手市医師会	・自分で視る糖尿病 ・糖尿病と目の病気 (150)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止		
湯沢市雄勝郡医師会	高齢者が注意すべき眼疾患 (60)	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし	新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催なし
合 計	5カ所 (5回) (840人)	2カ所 (2回) (208人)	2カ所 (2回) (238人)
総事業費	実績額 1,446,795 円	実績額 411,446 円	実績額 766,806 円

I-1-(1)-③ 地域・職域連携推進事業

1 事業内容

生活習慣病の予防が課題である働き盛り世代へのアプローチと行動変容のため、地域保健と職域保健の連携により、それぞれの機関が実施している健康教育や健康相談、健康に関する情報等を共有し、在住者や在勤者・在住者の違いによらない、地域の実情をふまえた、より効果的・効率的な保健事業を展開する。

令和3年度予算 1,915千円

①県協議会（年2回） 161千円

・生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するための効果的な保健事業の構築に向けた協議、情報交換

②地域協議会の開催（各医療圏ごとに2回） 610千円

・地域における、地域保健と職域保健の共同活動の推進、具体的な取組の実施

新③地域課題解決連携事業 1,144千円

・地域毎の課題解決に向け、各地域及び県協議会の構成団体が協議・連携による独自事業を実施する（調査、リーフレット制作・配布、講習会の開催）

2 事業実績

①県協議会（計画：2回→実績：新型コロナウイルス感染症により1回開催）

②地域協議会の開催

（計画：各医療圏2回→実績：実施なし、新型コロナウイルス感染症により中止7カ所）

③地域課題解決連携事業

（計画：県協議会及び全地域で実施→実績：実施4カ所、新型コロナウイルス感染症により中止4カ所）

※実施内容：事業所への出前講座の実施、職域アンケートの実施、栄養・食生活啓発資料の作成・配布

I-1-(1)-④ 糖尿病重症化予防対策推進事業

1 目的

県医師会や県糖尿病対策推進会議などの関係機関と連携し、市町村等への取組の支援、専門職のスキルアップ、県民への普及啓発等を行うことにより、県内の糖尿病重症化予防対策の推進を図ることを目的とする。

2 事業内容

令和3年度予算 2,360千円

- ① 県会議 147千円
県医師会、各医療保険者などと糖尿病重症化予防モデルプログラムを推進するため、取組状況の確認・評価・見直しを検討する推進会議を開催する。
- ② 地域会議 782千円
各地区医師会との連携により、市町村の糖尿病重症化予防の取組を進めるため、各保健所単位での地区推進会議を開催する。
- ③ 糖尿病重症化予防専門職スキルアップ研修事業 424千円
市町村の保健師・管理栄養士が糖尿病患者に保健指導を行うために必要な知識習得のための研修会の開催（年1回）
研修委託先 NPO法人 秋田県糖尿病対策推進協議会
- ④ 糖尿病重症化予防のための医師研修事業 500千円
糖尿病患者の診療を行うかかりつけ医が、県モデルプログラムや糖尿病重症化予防に関する知識等を習得するために必要な研修会の開催（県北・中央・県南の3か所で各1回開催）
研修委託先 秋田県医師会
- ⑤ 糖尿病予防啓発事業 507千円
糖尿病予防に関する正しい知識を啓発することで、糖尿病リスクの軽減を図る。
委託先 NPO法人 秋田県糖尿病対策推進協議会

3 事業実績

- ① 県会議の開催（年1回）
- ② 地域会議の開催
大館・北秋田保健所、秋田中央保健所、横手保健所では書面開催。その他の保健所では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。
- ③ 糖尿病重症化予防専門職スキルアップ研修事業
研修会の開催（年1回）
研修委託先 NPO法人 秋田県糖尿病対策推進協議会
日時・場所：令和3年11月30日（火）
オンライン開催 67名受講
- ④ 糖尿病重症化予防のための医師研修事業
研修会の開催（県北・中央・県南の3か所で各1回開催）
研修会委託先 秋田県医師会
日時・場所：令和3年11月6日（土）中央地区（秋田市）
令和3年11月17日（水）県北地区（能代市）

令和3年11月20日（土）県南地区（横手市）

⑤糖尿病予防啓発事業

啓発ハンドブックの作成

事業委託先 NPO法人 秋田県糖尿病対策推進協議会

活用方法：市町村へ配布し、保健指導や受診勧奨等実施の際に活用。

I-1-(2)-①-ア 「あきた健康宣言！」周知事業

1 目的

県民の健康寿命を延伸し、健康長寿社会を実現するため、「健康寿命日本一」に向けた県民運動を展開を広く周知することで、県民の意識改革と行動変容を促進する。

2 事業内容

令和3年度予算 5,835千円（令和2年度 8,390千円）

(1) メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたCMの作成、放送

【テレビ】

期 間：令和3年12月～令和4年2月

内 容：15秒

（1テーマ「栄養・食生活」）

本 数：324本／局（民放3局で放送）

【ラジオ】

期 間：令和4年1月～2月

内 容：20秒

（1テーマ「栄養・食生活」）

本 数：54本

②ラジオの情報番組での情報発信

内 容：受動喫煙防止条例等の周知を行う。

本 数：5本

③新聞広告による情報発信

内 容：5段1／2（カラー）×2回

④「あきた健康応援大使」の任命

県内で活躍する著名人を上記大使として任命し、自身の公式SNS等において健康づくり県民運動を応援する形で情報発信を実施

⑤「あきた健康チャレンジ大使」の任命

県内で活躍する著名人を上記大使として任命し、大使自ら健康づくりに取り組み、自身の公式SNS等において取組の様子を発信

(2) その他（PRグッズ等の作成）

3 事業実績

(1) メディアを活用した啓発（テレビ、ラジオ、新聞等による啓発）

①健康寿命の延伸に向けたCMの作成、放送

【テレビ】

期 間：令和3年12月～令和4年2月

内 容：15秒

（1テーマ「栄養・食生活」）

本 数：324本（民放3局で放送）

【ラジオ】

期 間：令和4年1月～2月

内 容：20秒

（1テーマ「栄養・食生活」）

本 数：54本

②ラジオ情報番組での情報発信

内 容：受動喫煙防止条例の周知（7月）

秋田県版健康経営優良法人認定制度の周知（11月、12月）

本 数：5本

③新聞広告による情報発信

内 容：5段1／2（カラー）×2回

8月30日掲載「受動喫煙防止条例等について」

12月25日掲載「食生活について」

④「あきた健康応援大使」の任命

働き盛り世代の健康づくりを応援するため、応援大使に相場詩織氏を任命し、啓発活動に従事いただいた。（令和2年度から継続）

活 動：自身の公式 SNS 等で健康づくりに関する情報発信（20回以上）など

④「あきた健康チャレンジ大使」の任命

働き盛り世代の県民と一緒に健康づくりを推進するため、チャレンジ大使としてシャバ駄馬男氏を任命し、啓発活動に従事いただいた。（令和3年7月30日に任命）

活 動：自身の公式 SNS 等で取組の様子を発信（20回以上）など

(2) その他（PRグッズ等の作成）

・健康秋田いきいきアクションプランチラシ（10,000部）…出前講座等で配布

・高齢者用クリアファイル（4,000部）…出前講座等で配布

I-1-(2)-①-イ 秋田県健康づくり推進体制整備事業

1 目的

健康づくりを県や市町村、関係団体等が一体となって推進し、「健康寿命日本一」を目指すための体制を整備する。

2 事業内容

令和3年度予算 2,261千円

(1) 「あきた健康長寿政策会議」の開催

健康寿命日本一の推進のための施策等の調査審議を行う。

- 構成団体 14団体（秋田大学、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、食生活改善推進協議会、商工会議所連合会、経営者協会、国民健康保険団体連合会、健康保険組合秋田連合会、全国健康保険協会秋田支部、社会福祉協議会、体育協会）

(2) 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」の開催

健康づくり県民運動の推進主体として、健康づくりに関する会員の主体的な取組を推進するとともに、会員相互の連絡調整及び情報交換等を行う。

また、協議会を円滑に運営するため幹事会を、分野ごとの具体的な取組を審議するため部会を設置する。

- 構成団体 令和3年度末団体数 186団体（経済・労働団体、保健医療団体、検診団体、がん患者団体、社会活動団体、医療保険関係団体、報道機関、市町村、国、県議会、県、民間企業）※令和3年度末時点

① 総会

- ・基調説明
- ・「健康秋田いきいきアクション大賞」表彰者プレゼンテーション・表彰式
- ・基調講演

② 幹事会

- ・総会の開催、部会の役割についての検討 等

③ 各部会（健康経営部会、運動・生活習慣部会）

- ・各団体の活動報告、県事業に対する意見聴取、アドバイザーによる講評・総括

(3) 協議会活動の広報

協議会員が取り組む健康づくり運動などをICTを活用して、広く県民に情報発信し、県民の健康づくりへの取組を促す。

○委託業務内容

下記媒体を活用した協議会員の取組等の紹介

【ウェブサイト「秋田健」】

- ・会員の取組紹介、健康づくり体験記（令和4年3月末までに12回以上）

- ・お知らせ（令和4年3月末までに70テーマ以上）
- 【SNS（Facebook、LINE公式アカウント、Twitter）】
- ・ウェブサイト発信情報をSNSでも発信（令和4年3月末までに70テーマ以上）

3 事業実績

(1) 「あきた健康長寿政策会議」の開催

- 開催方法 書面開催
- 内 容 秋田県健康づくり県民運動推進協議会の活動状況について、昨年度の政策提言・意見への対応状況について、政策提言 等

(2) 「秋田県健康づくり県民運動推進協議会」等の開催

① 協議会（総会）

- 日 時 7月30日（金）14:00～16:00
- 出席者 医師会長、知事など 計80人
- 内 容 基調説明 「『秋田スタイル健康な食事』認証制度及び『新・減塩音頭』の制作について」
講師：秋田県健康福祉部長
健康秋田いきいきアクション大賞、表彰者プレゼンテーション・表彰式
新・減塩音頭最終審査
基調講演 「成果のみえる食生活改善の取組について
～にいがた減塩ルネサンス運動10年の取組から～」
講師：新潟県立大学 人間生活学部健康栄養学科
教授 村山 伸子 氏

② 幹事会・部会

- 5月10日 幹事会
【内容】
総会の開催内容、協議会の活動状況 等
- 2月7日 健康経営部会（委員、産業政策課）
【内容】
健康経営の取組支援、普及啓発について など

【健康秋田いきいきアクション大賞】表彰（H30年4月創設）

- 対 象
 - ・「健康秋田いきいきアクションプラン」の趣旨に沿った健康づくりに関する実践活動に積極的に取り組み、その活動が他の模範となる団体及び企業
 - ・協議会員、協議会員である団体の構成員
- 選考方法
 - ・表彰者 選考委員会（会長、副会長、幹事会委員）による書類選考
 - ・各 賞 総会でのプレゼンテーションを基にした協議会員の投票
- 令和3年度表彰者

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・最優秀賞 秋田エプソン株式会社
「禁煙活動のあゆみ」・優秀賞 株式会社佐藤建設
「佐藤建設健康の小部屋 まずは職場から ～受動喫煙対策～」
株式会社菅与組
「吸わないことがイケてる時代へ」 |
|--|

(3) 協議会活動の広報

○委託業務内容

【ウェブサイト「秋田健」】

- ・会員の取組紹介（9回）
- ・健康づくり体験記（3回）
- ・お知らせ（104テーマ）

【SNS（Facebook、LINE公式アカウント、Twitter）】

- ・ウェブサイト発信情報をSNSでも発信（114テーマ）

※秋田魁新報社の独自事業として、新聞広告（5段カラー）12回を実施。

I-1-(2)-②-ア 健康長寿推進員の育成支援

1 目的

市町村の抱える健康課題を解決し健康寿命日本一を目指すため、県と市町村が協働して、その地域に適した健康意識の高い人材づくりに取り組むとともに、地域の健康づくり人材の育成を推進する。

2 事業内容

令和3年度予算 10,026千円

(1) 市町村健康づくり人材育成交付金

市町村が行う健康長寿推進員（健康意識が高く主体的に活動する人材）の育成に対して支援する。

○事業主体 12市町村（継続12）

継続：秋田市、横手市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、大仙市、北秋田市、五城目町、八郎潟町、大潟村、羽後町、東成瀬村

○対象経費 研修、活動支援、調査・研究等に要する経費

○補助率 10/10以内

○交付限度額 人口10万人以上：1,800千円
5～10万人：1,000千円
～5万人：800千円
7千～2万人：700千円
7千人未満：650千円

(2) 活動事例発表交流会

健康長寿推進員の健康づくり活動を活性化するとともに、活動継続意欲を高めるため、他地域の活動の実践例や課題を共有し、意見交換を行う。

○参加者 健康長寿推進員（研修中の候補者を含む。）

3 事業実績

(1) 市町村健康づくり人材育成交付金

交付総額：5,503,722円 育成総数（累計総数）：323名（1,663名）

○継続分

①秋田市（交付額：376,903円）

内容：健康づくり全般に関する研修

育成数：13名

②横手市（交付額：1,000,000円）

内容：「健康の駅駅長」の育成等

育成数：10名

- ③男鹿市（交付額：588,923円）
内 容：運動を中心とした研修
育成数：58名
- ④由利本荘市（交付額：607,328円）
内 容：「インターバル速歩」インストラクター、サポーター養成講座
育成数：9名
- ⑤潟上市（交付額：392,756円）
内 容：運動を中心とした研修
育成数：31名
- ⑥大仙市（交付額：847,258円）
内 容：運動を中心とした研修
育成数：17名
- ⑦北秋田市（交付額：150,265円）
内 容：運動・栄養を中心とした研修
育成数：11名
- ⑧五城目町（交付額：381,815円）
内 容：運動・栄養を中心とした研修
育成数：38名
- ⑨八郎潟町（交付額：650,000円）
内 容：「インターバル速歩」を中心とした研修
育成数：17名
- ⑩大潟村（交付額：153,000円）
内 容：運動・栄養を中心とした研修
育成数：8名
- ⑪羽後町（交付額：282,474円）
内 容：認知症予防を中心とした研修
育成数：33名
- ⑫東成瀬村（交付額：73,000円）
内 容：コグニサイズ等を活用した研修
育成数：16名

※交付終了市町村

- ①にかほ市
内 容：減塩を中心とした研修
育成数：14名
- ②美郷町
内 容：運動、休息、栄養・食生活、心の健康に係る研修
育成数：20名

(2) 活動事例発表交流会の開催

※コロナ禍の影響により、実施せず。

代替事業として、「健康長寿推進員 育成・活動事例集」を作成・配布

I-1-(2)-②-イ 健康づくり地域マスターの任命・育成等

1 目的

県民から健康づくりに関心を持った者を広く募り、地域におけるリーダーとして「健康秋田いきいきアクションプラン」の推進役となる「健康づくり地域マスター」を任命・育成し、地域での活用を促進していくことで、健康寿命日本一に向けた県民運動をより進展させることを目的とする。

2 事業内容

令和3年度予算 1,103千円

次の①～②のうち、県内各地で開催する基礎研修（マスター任命のための研修）を受講した方をマスターとして任命する。

- ① 専門分野でのリーダー：食生活改善推進員、スポーツ推進委員 など
- ② 地域のリーダー：健康長寿推進員、健康づくり推進員 など

なお、マスターは、自らの健康づくりに関する取組を通じて健康づくりに関するキーワード（減塩、禁煙（受動喫煙ゼロ）など）を地域の方々に広めるほか、事業所などからの依頼に応じて講師などを行う。

(1) マスターの任命、育成

① 任命（基礎研修の開催）

健康づくりに関して広く、正しい知識を持ってもらうとともに、指導方法や県の施策について理解を深める研修を開催する（県北、中央、県南の各所で開催）。

② 育成（専門研修の開催）

「栄養・食生活」、「身体活動・運動」についての実技を交えた研修や座学を開催する。

(2) マスターの活用

事業所等で開催する健康づくり教室の講師として、県が仲介しマスターの派遣・紹介を行う。

3 事業実績

(1) マスターの任命、育成

① 任命（基礎研修の開催）

計3回の基礎研修を実施し、延べ41名を任命。

【開催日・参加人数】

第1回 11月6日（土） 参加者18名
北秋田市民ふれあいプラザ コムコム

第2回 11月13日(土)参加者7名

仙北市角館交流センター

第3回 11月20日(土)参加者16名

八郎潟町えきまえ交流館 はちパル

【研修内容】

第1部 「生活習慣病を予防して健康寿命日本一へ！」

(講師：伊藤健康医療技監)

第2部 「フレイル予防における運動のポイントについて」

(講師：NPO法人日本健康運動指導士会秋田県支部会員)

② 育成(専門研修の開催)

ア 栄養・食生活、身体活動・運動に関するもの(※委託)

ユフォーレの設備や人材(健康運動指導士、栄養士)を活用し、「栄養・食生活」、「身体活動・運動」についての実技を交えた研修を開催。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、1回当たりの参加者数に上限を設け、十分な対策を講じた上で実施した。

(ア)「栄養・食生活」、「身体活動・運動」に係る研修

日時：令和3年11月2日(火)

(参加者数：栄養10名、運動16名)

内容：「栄養・食生活」(参加上限数：10名/回)

(「減塩」をテーマとした講義及び調理実習)

「身体活動・運動」(参加上限数：20名/回)

(運動に関する講話及び立位でのトレーニング方法)

(イ)「身体活動・運動」に係る研修(参加者数：44名)

日時：令和3年11月11日(木)

講師：久米 裕 氏

(秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻 講師)

テーマ：「フレイル早期発見と介入法」

その他：健康運動指導士の更新単位に充てられる内容とする

(講義1.0単位、実習4.0単位)

(2) マスターの活用

① 普段の活動の中での普及啓発

・活動人数 73人

・活動回数 延べ1,725回

・対象人数 延べ37,884人

(健康づくり推進課調べ)

② 地域の団体への派遣等

地域の団体からの要請に伴い、イベント等へマスターを派遣。

(派遣)計7回

・ほっとほっとクラブ 運動について(鹿角市)

- ・葛岡あつまろう会 減塩について（由利本荘市）
- ・松山町内ミニディサービス 減塩について（由利本荘市）
- ・すずらん会 軽運動について（能代市）
- ・ひとり暮らし交流会 栄養分野のフレイル予防について（由利本荘市）
- ・ヘルスアップの会 軽運動について（能代市）
- ・オリーブの会 軽運動について（能代市）

I-1-(2)-③ 健康経営普及事業

1 目的

秋田県版健康経営優良法人制度を活用し、健康経営の普及を図る。

※「健康経営」とは、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらし、結果的に業績向上や株価向上につながることを期待される。

2 事業内容

令和3年度予算 608千円

秋田県版健康経営優良法人制度をPRするウェブサイトページを作成し、制度の普及啓発を図るほか、制度の運用・管理を行う。

○秋田県版健康経営優良法人制度の概要

- (1) 対象 秋田県内で事業活動を行う企業、団体、個人事業主（営利、非営利問わない）で、1名以上の従業員を雇用し、かつ公的医療保険に加入している者
- (2) 認定基準 健康秋田いきいきアクションプランの目標に沿った取組の実施全ての項目における取組を必須とする。
（健診・特定健診・特定保健指導、がん検診受診率向上、栄養・食生活、身体活動・運動、受動喫煙ゼロそし禁煙、アルコールと健康、歯と口腔の健康、こころの健康、社会参加）
- (3) 認定期間 1年間
- (4) 認定の時期 年2回（3月1日認定、9月1日認定）
- (5) インセンティブ ①秋田県健康づくり県民運動推進協議会長表彰 ②ロゴマークの提供 ③県ウェブサイトでの紹介 ④県からの健康づくり情報の提供 ⑤ハローワークの求人票への記載 ⑥秋田県融資制度「中小企業振興資金（働き方改革支援枠）」の融資対象【産業労働部提供】 ⑦秋田県立美術館および秋田県立近代美術館の利用料金優待（一部展覧会に限る）【教育庁提供】 ⑧「移住・就職支援事業」の対象法人【移住・定住促進課提供】 ⑨県有スポーツ施設利用料全額免除（団体活動利用時に限る）【スポーツ振興課提供】 ⑩令和5・6年度適用県内建設業者に係る建設工事入札参加資格審査における加点【建設政策課】

3 事業実績

秋田県健康づくり県民運動推進協議会ウェブサイト「秋田健」内に、健康経営の情報集約ページ「あなたの職場も健康経営」を作成し、制度の普及啓発や関連制度の紹介、

認定法人の取組紹介に努めた。

また、令和3年9月1日認定分として17法人、令和4年3月1日認定分として51法人を認定した。(詳細は一覧参照)

(参考) 秋田県認定健康経営優良法人 一覧

認定期間 令和3年9月1日から令和4年8月31日まで(1年間)

認定番号	認定法人	代表所在地	従業員数	認定回数	経産省版の認定状況
2021.9-1	藤田建設 株式会社	男鹿市	24	2	中小規模
2021.9-2	秋田瀝青建設株式会社	潟上市	33	2	
2021.9-3	能代電設工業株式会社	能代市	81	2	中小規模
2021.9-4	株式会社県南環境保全センター	大仙市	90	1	中小規模
2021.9-5	東光コンピュータ・サービス株式会社	大館市	74	1	中小規模 (ブライツ500)
2021.9-6	株式会社NTT東日本一東北 秋田支店	秋田市	299	2	大規模 (ホワイト500)
2021.9-7	東日本電信電話株式会社 秋田支店	秋田市	12	2	大規模 (ホワイト500)
2021.9-8	アクサ生命保険株式会社 秋田支社	秋田市	75	2	大規模 (ホワイト500)
2021.9-9	住友生命保険相互会社秋田支社	秋田市	411	2	大規模 (ホワイト500)
2021.9-10	株式会社 和賀組	湯沢市	70	2	中小規模
2021.9-11	有限会社珍田建設	横手市	10	1	中小規模
2021.9-12	三井住友海上あいおい生命保険株式会社秋田生保支社	秋田市	9	1	大規模 (ホワイト500)
2021.9-13	株式会社 大和組	横手市	24	1	
2021.9-14	一般財団法人秋田県総合公社	秋田市	163	1	中小規模
2021.9-15	株式会社丸臣高久建設	湯沢市	20	2	中小規模
2021.9-16	大館ヤクルト販売株式会社	大館市	34	1	
2021.9-17	株式会社東北フジクラ	秋田市	344	2	

認定期間 令和4年3月1日から令和5年2月28日まで(1年間)

認定番号	認定法人	代表所在地	従業員数	認定回数	経産省版の認定状況
2022.3-1	秋田協同印刷株式会社	秋田市	84	3	中小規模
2022.3-2	加藤建設株式会社	秋田市	39	1	中小規模
2022.3-3	株式会社くまがい印刷	秋田市	16	3	中小規模
2022.3-4	株式会社SMMプレシジョン	能代市	70	1	
2022.3-5	株式会社嶋田建設	八峰町	16	3	中小規模
2022.3-6	株式会社栗津鉄工建設	大仙市	24	3	中小規模
2022.3-7	株式会社 佐藤建設	羽後町	33	2	
2022.3-8	三浦ガレージ	由利本荘市	6	1	
2022.3-9	SCSKニアショアシステムズ株式会社 秋田開発センター	秋田市	17	1	
2022.3-10	株式会社杉貞石材	男鹿市	45	3	

2022. 3-11	ファームズ株式会社	能代市	5	3	中小規模
2022. 3-12	有限会社 保険パーク	秋田市	2	3	中小規模
2022. 3-13	株式会社 秋田魁新報社	秋田市	306	2	
2022. 3-14	秋田活版印刷株式会社	秋田市	51	3	中小規模
2022. 3-15	株式会社 寒風	男鹿市	52	3	中小規模
2022. 3-16	第一建設工業株式会社 秋田支店	秋田市	221	1	
2022. 3-17	富国生命保険相互会社 秋田支社	秋田市	131	2	大規模
2022. 3-18	株式会社 Local Power	秋田市	19	1	
2022. 3-19	秋田商工会議所	秋田市	37	3	中小規模
2022. 3-20	株式会社サノ・ファーマシー	秋田市	292	3	中小規模
2022. 3-21	株式会社 ジャパンファミリー	秋田市	10	2	中小規模
2022. 3-22	株式会社秋田銀行	秋田市	2024	3	大規模
2022. 3-23	エイデイケイ富士システム株式会社	秋田市	104	1	
2022. 3-24	有限会社コリウス	秋田市	42	3	中小規模
2022. 3-25	株式会社住建トレーディング	秋田市	34	2	中小規模
2022. 3-26	株式会社タニタ秋田	大仙市	211	3	中小規模
2022. 3-27	能代運輸株式会社	能代市	252	2	中小規模
2022. 3-28	三又建設株式会社	横手市	29	2	中小規模
2022. 3-29	秋田エプソン株式会社	湯沢市	953	2	
2022. 3-30	株式会社アルファシステム	秋田市	52	3	中小規模
2022. 3-31	エイブリック株式会社 秋田事業所	大仙市	199	3	
2022. 3-32	株式会社クツザワ	横手市	131	2	中小規模 (ブライト500)
2022. 3-33	株式会社 菅与組	潟上市	47	2	中小規模
2022. 3-34	湯沢運送株式会社	湯沢市	26	3	
2022. 3-35	ヨコウン株式会社	横手市	347	3	中小規模
2022. 3-36	あきた北観光バス株式会社	北秋田市	4	3	
2022. 3-37	株式会社サノ	秋田市	31	3	中小規模
2022. 3-38	株式会社清水組	男鹿市	65	3	
2022. 3-39	東京海上日動火災保険株式会社 秋田支店	秋田市	66	3	大規模 (ホワイト500)
2022. 3-40	日本生命保険相互会社秋田支社	秋田市	452	3	大規模 (ホワイト500)
2022. 3-41	株式会社半田工務店	横手市	35	3	中小規模
2022. 3-42	船川臨港運送株式会社	男鹿市	51	3	中小規模
2022. 3-43	税理士法人 RINGS	秋田市	16	1	
2022. 3-44	大曲商工会議所	大仙市	22	1	中小規模
2022. 3-45	社会医療法人 正和会	潟上市	489	3	
2022. 3-46	損保ジャパンキャリアビューロー株式会社 秋田事業所	秋田市	150	3	大規模 (ホワイト500)
2022. 3-47	明治安田生命保険相互会社 秋田支社	秋田市	353	3	大規模 (ホワイト500)

2022. 3-48	株式会社 ケツアール	秋田市	9	3	
2022. 3-49	株式会社フィデア情報総研	秋田市	162	3	
2022. 3-50	秋田県信用組合	秋田市	135	1	
2022. 3-51	株式会社 大翔運輸	能代市	26	3	

I-1-(2)-④-ア 秋田スタイル健康な食事推進事業

1 目的

働き盛り世代が家庭食以外でも、容易に「健康な食事」をとることができる環境の整備、消費者教育を強化することにより、「減塩マイナス2g」「野菜プラス70g」の普及定着を進め、健康寿命日本一を目指す。

2 事業内容

令和3年度予算 1,937千円

(1)「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及 1,499千円

- ①県広報11月号掲載、新聞広告、ポスター等による普及
- ②ウェブサイト「秋田健」の健康な食事認証制度専用ページの更新管理
- ③福祉環境部単位での事業主個別訪問等による制度普及

(2)「秋田スタイル健康な食事」認証事務 295千円

- ①認証審査申込のあったメニューの現地審査
- ②認証書の作成と送付

(3)「秋田スタイル健康な食事」有識者会議の開催 143千円

- ①今後の認証制度のあり方や方向性等について各分野の意見を収集(1回)

秋田スタイル「健康な食事」メニュー認証制度

- 「減塩」「プラス野菜・果物」に特化
- 見た目でわかりやすいメニュー
- 麺類や丼物等単品メニューにも着目

<認証メニューのイメージ>

秋田スタイル「健康な食事」 <定食タイプ>

- ✓ みそ汁塩分濃度が0.8%以下
- ✓ 肉・魚の添え野菜はドレッシングをかけずそのまま
- ✓ 漬物や小鉢料理をフレッシュフルーツに変更

スーパー秋田スタイル「健康な食事」 <定食タイプ・配食弁当タイプ>

- ✓ 食塩相当量が3.0g未満
- ✓ 野菜使用量が120g以上

3 事業実績

- 「秋田スタイル健康な食事」認証制度の普及、利用促進

認証メニュー数…58メニュー(14店)(累計:108メニュー(24店))

内訳(定食タイプ2、味付け主食タイプ51、汁あり麺類タイプ2、スーパー秋田スタイル健康な食事弁当タイプ3)

- 有識者会議の開催…令和4年2月4日(秋田地方総合庁舎604会議室)

I-1-(2)-④-イ 県民の食意識向上事業

1 目的

県全体の、「秋田スタイル健康な食事」の基本的な考え方である「減塩」、「野菜・果物摂取」に関する意識の向上を図る。

2 事業内容

令和3年度予算 3,094千円

- (1) 「新・減塩音頭」の制作、普及 (1,578千円)
 - ①民謡秋田音頭の替え歌の歌詞の募集 (委託先：秋田魁新報社)
趣旨：県民が「秋田スタイル健康な食事」の考え方「減塩」「野菜・果物摂取」を整理をすることにより、あらためて自らに落とし込む。
 - ②「新・減塩音頭」歌詞の審査、補作
 - ③「新・減塩音頭」お披露目記者レクの実施
 - ④普及用知事メッセージ付き動画と音源の公開 (「秋田健」)
 - ⑤普及用の音源の作成と配布
- (2) 塩分濃度測定による気付き・振り返り・修正機会の拡充 (294千円)
 - ①各福祉環境部での実施
対象：飲食店、健康増進を目的とする給食施設
 - ②公益社団法人秋田県栄養士会への委託による実施
対象：藤里町、八峰町、三種町、大潟村
(行政栄養士未配置かつ食生活改善組織未組織市町村)
 - ③秋田県食生活改善推進協議会への委託による実施
18市町村での食生活改善推進員の訪問活動による測定
- (3) 地域住民への食生活改善に関する啓発 (410千円)
(委託先：秋田県食生活改善推進協議会)
県内18市町村に設置されている食生活改善推進協議会に委託し、地域のイベント(産業祭、健康祭等)や街頭キャンペーン、地域住民を対象とした講習会・教室、食生活改善推進員による自主活動等において、減塩・野菜摂取に関する料理の試食や啓発資材・レシピの配付等を通して、バランスの良い食生活について普及啓発を行う。
- (4) 栄養士・管理栄養士による栄養出前講座 (724千円)
(委託先：公益社団法人秋田県栄養士会)
栄養教育を受ける機会の少ない世代(保育園・幼稚園・子ども園の園児及びその保護者、高校生、働き盛り世代(職域))を対象に、(管理)栄養士による対象世代の課題に応じた栄養出前講座を実施する。
- (5) スーパー等と連携した減塩・野菜摂取に関するキャンペーン (88千円)
県内スーパーに、キャンペーン協力店として登録を依頼し、減塩・野菜摂取に関するレシピや減塩音頭の音声素材等を配布・情報提供し、減塩や野菜摂取について普及啓発する。

3 事業実績

(1) 「新・減塩音頭」の制作、普及

①民謡秋田音頭の替え歌の歌詞の募集（委託先：秋田魁新報社）

応募期間：令和3年5月22日～6月30日

応募方法：専用応募フォームまたは事務局への郵送

応募総数…157件

内 訳 減塩部門…62件、野菜・果物摂取部門…41件、
健康寿命延伸部門…54件

※応募方法内訳（Web…69件、郵送…88件）

②「新・減塩音頭」歌詞の審査、補作

審査：部内書類選考により各部門3作品を選出。

健康づくり県民運動推進協議会総会（7月30日）で投票による最終審査を実施。

③「新・減塩音頭」お披露目記者レクの実施

日時：令和3年9月7日 14時

会場：正庁

④普及用知事メッセージ付き動画と音源の公開（「秋田健」）

⑤普及用の音源の作成と配布

CD配布先：スーパー、市町村、コミュニティ放送、関係団体等、
希望者へ送料負担で配布（31名）

(2) 塩分濃度測定による気付き・振り返り・修正機会の拡充

①公益社団法人秋田県栄養士会への委託による実施

・回数 3回（八峰町、三種町、大潟村）

・参加者 25名（塩分測定者19名）

※藤里町は当初実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症やワクチン接種等に関する事務多忙により、実施できなかった。

②秋田県食生活改善推進協議会への委託による実施

・回数 18回

・参加者 1,180名

(3) 地域住民への食生活改善に関する啓発

・回数 18回

・参加者 2,604名

(4) 栄養士・管理栄養士による栄養出前講座

・幼稚園・保育園・子ども園 34回 1,085名

・高校 3回 79名

・職域 1回 40名

(5) スーパー等と連携した減塩・野菜摂取に関するキャンペーン

・実施期間 令和3年8月31日～10月31日

・県内19社147店舗が協力店としてキャンペーンを実施。

（減塩・野菜摂取に関するレシピや減塩音頭のCDを配付・情報提供）

I-1-(2)-④-ウ 栄養・食生活を専門に普及活動をする人材の確保

1 目的

栄養・食生活分野の啓発普及活動の標準化を図るため、市町村栄養士の配置、食生活改善推進協議会の未組織市町村の組織化を推進する。

2 事業内容

令和3年度予算 589千円

(1) 「栄養・食生活改善推進会議」の開催

目的：県と市町村が共通認識を持ち栄養・食生活改善の取り組む

内容：全県で栄養・食生活改善に取り組むキックオフ事業実施

(2) 福祉環境部単位での食生活改善講座

目的：栄養・食生活を専門的に普及啓発をする人材の確保・育成

内容：地域のリーダーを対象とした食生活改善推進員養成講座につながる講座の実施

既存の食生活改善地区組織、食に携わる人材の再教育

(3) 市町村栄養士未配置市町村での県出身学生インターンシップ事業

県出身女子栄養大学管理栄養士養成課程の3年生に在籍する学生を対象に、栄養士未配置市町村で健康教育を実施

3 事業実績

(1) 「栄養・食生活改善推進会議」

県事業説明（「秋田スタイル健康な食事」推進事業及び「新・減塩音頭」制作による普及啓発）

基調講演「成果のみえる食生活改善の取組について

～にいがた減塩ルネサンス運動10年の取組から～

講師 新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科教授 村山伸子氏

令和3年度秋田県健康づくり県民運動推進協議会総会での実施参加者数15名

(2) 福祉環境部単位での食生活改善講座

4福祉環境部で実施 参加者：86人を対象に実施

(3) 市町村栄養士未配置市町村での県出身学生インターンシップ事業

※コロナ禍の影響により、次年度へ延期

I-1-(2)-④-エ 食の国あきた推進事業

1 目的

家庭、学校、行政等と一緒に「食の国あきた」推進運動を進めることにより、県民の豊かな食生活の実現や食の源である農業の活性化を図る。

2 事業内容

令和3年度予算 254千円

(1) 食の国あきた推進会議

食育を県民運動として推進するための関係者の連携を図る。

構成：委員（生協、PTA、栄養士会、農業団体、その他有識者）
幹事（庁内幹事課長）

内容：第4期秋田県食育推進計画（令和3年～令和7年）に基づく取組状況や課題に関する協議

回数：年1回

主体：健康づくり推進課

(2) 食育地域ネットワーク会議（保健所単位）

地域の特性に応じた取組の発表・協議、関係者での意見交換を通じた地域の食育の現状と課題を整理し、地域での食育を推進する。

構成：行政関係者（保健・農林・福祉）、教育委員会、食育ボランティア、農業団体、生産者

内容：食育に関する地域の課題やそれぞれの取組について情報共有及びこれからの取組に関する協議

主体：8地域振興局福祉環境部（各1回）

3 事業実績

(1) 食の国あきた推進会議

○日時：令和4年1月25日

内容：第4期秋田県食育推進計画の取組状況や課題についての協議等

(2) 食育地域ネットワーク会議

○実施及び会場：3福祉環境部

※5福祉環境部では、新型コロナウイルス感染症対応により開催中止。

※開催した3福祉環境部の実施方法について

…2福祉環境部は書面開催による情報提供を実施。

1福祉環境部は他の会議の場での情報提供を会議に代えて実施。

○内容：第4期秋田県食育推進計画に関する資料送付による情報提供。

県の事業（秋田スタイル健康な食事推進事業、新・減塩音頭等）について情報提供。

I-1-(2)-⑤ 運動による健康づくり推進事業

1 目的

秋田県民の歩数が全国と比較して著しく少なく、「健康寿命日本一」を目指すためにはウォーキングなどの運動習慣の定着が必須である。そこで、冬期間歩く場所の提供や情報提供、外出して歩こうという気運を醸成するためのイベント開催を行う。

2 事業内容

令和3年度予算 261千円

(1) いとく大館ショッピングセンターウォーキングラリーの開催

① 目的

冬期間に手軽に運動する機会をつくり県民の健康増進・啓発を促すため、屋内施設でウォーキングイベントを実施する。

② 内容

ショッピングセンターを活用したウォーキングラリーを開催する。店内にチェック(スタンプ)ポイントを設け、全てのチェックポイントで押印した方にはいとくドリームカードにポイントを付与する。

3 事業実績

(1) いとく大館ショッピングセンターウォーキングラリーの開催

イベント名：健康づくりウォーキングラリーinいとく大館ショッピングセンター

期 間：令和3年12月1日(水)～令和4年2月28(月)

場 所：いとく大館ショッピングセンター

◎参加者属性 延べ1,034名

年齢別割合

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	未記載
2.7%	1.5%	4.2%	8.4%	6.9%	24.7%	40.2%	1.2%	0.8%	9.6%

I-1-(2)-⑥ 健康ポイント導入支援事業

1 目的

市町村による健康ポイント制度の導入を促進する。

2 事業内容

令和3年度予算額 141千円

(1) 市町村担当国会議の開催

県内外の優良事例の情報提供・情報交換を行い、制度の横展開を図る。

- ・導入済み市町村の事例発表、他県優良事例の紹介、意見交換

(2) 市町村への課題解決支援

制度導入・推進に当たっての課題解決や、効果的な実施方法の確立のための支援を行う。

○対象 2市町村程度

- ・人材面や財政面で制度実施が困難な市町村
- ・制度導入済みの市町村で課題を抱えている市町村

○支援内容 先進地等の講師派遣、県広報事業によるPR、賞品の協賛依頼（連携協定締結企業等）など

3 事業実績

(1) 市町村担当国会議の開催

※コロナ禍の影響により、実施せず。代替事業として、制度を実施している市町村の取組事例を取りまとめた「健康ポイント制度実施事例集」を作成し、全市町村に配布した。

(2) 市町村への課題解決支援

○美郷町への支援（R3.6月実施）

美郷町の健康ポイント事業で活用する景品について、企業から協賛頂いた景品（3種類）を町に提供した。

4 県内の健康ポイント制度の実施状況（令和3年度末時点）

市町村	開始年度	ポイント付与対象	インセンティブの内容
能代市	H25		地域商店街で使用できるポイントカード
美郷町	H26		協賛企業提供の景品
にかほ市	H28		地域商品券
大館市	H29		地域商品券
羽後町	H29	健(検)診の受診、	町内道の駅の商品券

男 鹿 市	H30	健康教室等への参加等	町内道の駅の商品券等
仙 北 市	H30		市内施設無料利用券、調理器具等
北秋田市	R 1		オリジナルグッズ、図書カード
湯 沢 市	R 1		商品券
八郎潟町	R 1		地域商品券、健康グッズ、日用品等
大 潟 村	R 1		地域商品券

I-1-(2)-⑦ 「健康な美酒王国」秋田推進事業

1 目的

秋田県アルコール健康障害対策推進計画（以下「計画」という。）に基づき、関係機関との連携によりアルコール健康障害対策を総合的、かつ計画的に推進し、健康的にお酒と付き合える社会の構築を目指す。

2 事業内容

令和3年度当初予算 454千円

(1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業

事業内容

県民、市町村等の関係機関に計画の周知を図り、アルコール健康障害の理解を促進する。

(2) 有識者会議（秋田県アルコール健康障害対策推進委員会）

事業内容

計画の進捗状況の管理及び検証、アルコール健康障害に関する課題への対応、計画における施策の推進等について協議するため、有識者会議を開催する。（年1回）

(3) 保健指導担当者等研修会

事業内容

県内保健所、市町村などの保健指導担当者を対象としたアルコール健康障害に関する研修会を実施し、アルコール健康障害の未然防止、または早期介入を図り、重度のアルコール健康障害者の減少を図る。

(4) 健康な美酒王国普及啓発事業

不適切な飲酒及び不適切な飲酒によるアルコール健康障害について周知啓発する。

3 事業実績

(1) 秋田県アルコール健康障害対策推進計画推進事業

出前講座の実施 (実績) 回数：1回 参加者数：34名

職員研修の実施 (実績) 回数：8回 参加者数：289名

I-1-(2)-⑧ 令和3年度全国食生活改善大会開催事業

1 目的

全国の食生活改善推進員が一堂に会することにより、さらに連帯感を高め、より一層の情熱を持って地域の健康づくりに携わることを目的とする。

本県においては、未組織市町村が食生活改善推進員に対して理解を深め、育成に取り組む契機とする。

2 事業内容

令和3年度当初予算 876千円

令和3年全国食生活改善大会等の開催に伴う負担金等

- ・第1日目：第54回（令和3年度）全国食生活改善推進員リーダー中央研修会
- ・第2日目：第51回全国食生活改善推進員協議会大会
令和3年度全国食生活改善大会

3 事業実績

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

I-1-(2)-⑨ フレイル予防啓発事業

1 事業概要

1 事業目的

令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始され、介護予防を見据えた切れ目のない保健事業の実施が求められていることから、健康秋田いきいきアクションプランにおいて高齢期の重点目標として定めている「フレイル予防」の推進を目的とする。

また、地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して、健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図る。

○フレイルとは

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態

【厚生労働省研究班報告】

2 事業年度

令和3年度（新規）

3 実施主体

県

4 予算

1,709千円

5 事業内容

(1) 秋田県栄養士会による出前講座の実施

高齢者はメタボ対策からフレイル対策へと移行している世代であり、個人の状態に合わせた適切な栄養教育が必要となるため、栄養・食生活分野の専門家である管理栄養士等による、食生活におけるフレイル予防についての出前講座を行う。

(2) ユフォーレを活用した研修会等の実施

秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の施設及び人員を活用しながら、県民を対象とした運動をメインとするフレイル予防についての研修会及び出前講座を行う。

(3) 健康づくり指導者への講習会の実施

日頃から高齢者に健康づくりの指導を行っている者や市町村職員等を対象に、フレイル予防運動の講習会を開催する。講習会を通して、参加者がフレイル予防運動における正しい認識を共有し、普段の指導（業務）に反映していただくことで、健康づくり指導者の資質向上等を図る。

(4) 健康づくり地域マスター専門研修の実施

日頃から健康づくりに係る活動・指導を行っている健康づくり地域マスターを対

象に、秋田県健康増進交流センター（ユフォーレ）の人員（健康運動指導士、栄養士）を活用しながら、フレイル予防に特化した専門研修を開催する。

2 事業実績

- (1) 秋田県栄養士会による出前講座の実施（委託先：(公社)秋田県栄養士会）
 - ・ 10件実施。延べ148名参加。
- (2) ユフォーレを活用した研修会等の実施（委託先 河辺地域振興(株)）
 - ・ 20件実施。延べ404名参加。
- (3) 健康づくり指導者への講習会の実施
日 時 令和4年1月29日（土）
講 師 NPO法人日本健康運動指導士会秋田県支部会長
参加者 地域包括支援センター職員（13名）
- (4) 健康づくり地域マスター専門研修の実施
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

I-1-(2)-⑩ 健康づくりに関する調査事業

1 趣旨・目的

県民の健康状態を把握するとともに、「健康秋田21計画」（第2期計画期間：平成25年度から34年度までの10年間）の進行管理及び県の各種健康づくり施策・事業の評価等を行うために行っており、平成12年度から3年ごとに実施している。

2 令和3年度の調査について

【調査の内容】

- | | |
|--------------------|------------------------|
| (1) 健康状態と健康意識 | (2) 栄養・食生活 |
| (3) 運動の習慣 | (4) 喫煙の習慣 |
| (5) 飲酒の習慣 | (6) 休養・心の健康 |
| (7) 歯の健康 | (8) 特定健康診査・人間ドック・がん検診等 |
| (9) 健康づくりに関する情報 | (10) 社会参加 |
| (11) 健康づくり施策に関する要望 | |

【調査の方法】

- (1) 調査対象者 : 秋田県に居住する満20歳以上の男女合計3,000人
- (2) 抽出方法 : 県内25市町村の住民基本台帳をもとに層化2段無作為抽出法
- (3) 調査方法 : 郵送調査
- (4) 調査対象区分 : 性別、年齢別、地域別、職業別、家族構成別
- (5) 集計区分 : 調査対象区分毎のクロス集計

【調査のスケジュール】（令和3年）

- | | |
|----------|-------------------------|
| 3月 | 健康秋田21計画企画評価分科会 調査項目の審議 |
| 7月下旬 | 指名競争入札・開札・契約締結 |
| 9月 | 調査票発送 督促はがき |
| 10月～翌年1月 | 集計、分析 |
| 翌年2月 | 調査報告書公表（美の国あきたへ掲載） |

3 令和3年度の調査結果の概要

- (1) 回答者内訳（有効回答者1,567人）回収率52.2%
 - ・性別 男42.7%、女54.4%、無回答2.9%
 - ・年齢別 39歳以下17.8%、40～69歳54.4%、70歳以上26.4%、無回答1.5%
 - ・職業別 自営業者等13.0%、事務・技術職等45.9%、学生・主婦・無職等36.6%、無回答4.5%

- (2) 健康状態

「普段健康である」及び「どちらかといえば健康である」と感じている人の割合が69.5%で、前回調査（平成30年度68.1%）よりも増加している。

また、健康づくりに関して知りたいことでは、「栄養や食生活について」と答えた人の割合が29.0%で最も多い。（平成30年度調査では33.9%で最も多い）

男女別では、男性は「栄養や食生活について」、「糖尿病、脳卒中、心臓病、がんなどの生活習慣病について」の順となっており、女性は「栄養や食生活について」、「精神的ストレスや心の健康について」の順となっている。

4 これまでの調査実績

- ◎ 第1回調査 平成12年11月（計画策定時）
標本数：4,000人、回収数：2,760人（回収率：69.0%）
委託料：5,985,500円
- ◎ 第2回調査 平成15年11月（中間評価）
標本数：4,000人、回収数：2,649人（回収率：66.2%）
委託料：3,440,000円
- ◎ 第3回調査 平成18年11月（中間評価）
標本数：3,000人、回収数：1,858人（回収率：61.9%）
委託料：2,362,500円
- ◎ 第4回調査 平成21年11月（中間評価）
標本数：3,000人、回収数：1,799人（回収率：60.0%）
委託料：2,516,850円
- ◎ 第5回調査 平成24年6月（第2期計画策定時）
標本数：3,000人、回収数：1,834人（回収率：61.1%）
委託料：2,404,500円
- ◎ 第6回調査 平成27年8～9月（第2期計画中間評価）
標本数：3,000人、回収数：1,695人（回収率：56.5%）
委託料：2,689,200円
- ◎ 第7回調査 平成30年9月（第2期計画中間評価）
標本数：3,000人、回収数：1,632人（回収率：54.4%、うち無効1）
委託料：3,196,800円
- ◎ 第8回調査 令和3年9月（第2期計画最終評価）
標本数：3,000人、回収数：1,567人（回収率：52.2%）
委託料：3,230,150円

I-1-(3)-① 生活習慣病対策費

1 目的

がん・脳卒中等の生活習慣病の動向の把握や、健康診査の実施状況、精度管理の状況を把握・評価するために専門的な見地から、適切な指導を行い効果的な保健事業の推進を図る。

2 事業内容

令和3年度予算 2,654千円

(1) 秋田県健康づくり審議会生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会

秋田県健康づくり推進条例第25条第1項及び第2項で規定する生活習慣病分科会、がん対策分科会及び専門部会（5つの部会）を運営する。

※がん専門部会：消化器がん部会・子宮がん部会・肺がん等部会・乳がん部会・がん登録部会

(2) 脳卒中発症予防推進事業

脳卒中発症予防に関する啓発・指導を行う保健師等を対象とした研修会を開催する（県医師会へ委託）。

①研修会の開催（年2回）

- ・開催時期：年内に1回、1月～2月に1回
- ・対象者：市町村や職域等における保健指導を担う有資格者
- ・内容：医師による脳卒中に関する講演、グループワーク（困難事例の検討、好事例の共有）

②セミナーの開催（年1回）

- ・対象者：上記研修会の対象者及びその所属の職員、職能団体会員
- ・内容：専門家による脳卒中発症予防に関する講話、研修会参加者によるパネルディスカッション等

(3) 生活習慣病予防のための専門職講習会

健（検）診や保健指導に従事する専門職の資質向上を図ることを目的として、次の4団体において講習会を実施し、県がその経費の一部を負担する。

- ①一般社団法人秋田県医師会（7回開催）
- ②一般社団法人秋田県臨床検査技師会（2回開催）
- ③公益社団法人秋田県放射線技師会（1回開催）
- ④NPO法人秋田県糖尿病対策推進協議会（1回開催）

3 事業実績

- (1) 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会及び専門部会を開催。
- (2) 脳卒中発症予防推進事業
 - ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修会をオンライン形式で1回の開催とした。
(研修内容を録画し、令和4年3月県医師会ウェブサイト動画に掲載)
- (3) 生活習慣病検診従事者研修会
 - ①一般社団法人秋田県医師会 (7回開催分 630千円)
ウェブ開催：1回、ハイブリッド開催：1回、通常開催：5回
延受講者：294名
 - ②一般社団法人秋田県臨床検査技師会 (2回開催分 140千円)
ウェブ開催：2回
延受講者：63名
 - ③公益社団法人秋田県放射線技師会 (1回開催分 70千円)
通常開催：1回
受講者：39名
 - ④NPO法人秋田県糖尿病対策推進協議会 (1回開催分 70千円)
ウェブ開催：1回
受講者：88名

I-1-(3)-② 市町村健康増進事業費補助金

1 目的

健康増進法に基づき市町村において実施する健康増進事業に要する経費に対し交付する。

2 事業内容

1 令和3年度予算 23,895千円

2 事業内容

健康増進法に基づく事業に要する経費は、県が市町村に2/3補助した場合、国が県に1/2補助することとなった。(国庫は間接補助)
(事業に対する負担区分：国・県・市町村 各1/3負担)

3 対象となる事業

平成19年度までの老人保健法に基づく保健事業を引継ぎ、健康増進法等に基づき市町村が行う次の事業が対象となる。

1 健康手帳(第17条第1項)

健康診査の結果、保健指導等の記録を行い日々の健康管理に資するもので、5年分の記録が記載可能である。40歳以上の者、特に健康診査を受けた者等に対し利用を促す。

2 健康教育(第17条第1項)

健康づくりや生活習慣病の予防等を図るため、医師や保健師等が健康教室や講演会を開催するものである。

集団健康教育が主であるが、健康診査の結果が「要指導」等と判断された者で保健指導の対象外のものには、高血圧・脂質異常症・糖尿病・禁煙の個別健康教育を行うこともある。

対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

3 健康相談(第17条第1項)

高血圧等心身の健康や病気に関する悩みや不安に対し、医師や保健師等が相談・助言等を行うものである。対象は、40歳以上64歳以下の者又はその家族である。

4 健康診査(第19条の2)

①健康診査

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、問診・身体測定・血圧測定・検尿・血液検査等を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者(社保未加入者)等である。

②保健指導

医療保険者が行うこととなった特定健康診査・特定保健指導に準じ、質問票等により生活習慣病予防のための指導を行うものである。対象は、40歳以上で生活保護受給者(社保未加入者)等である。

③歯周疾患検診

歯の喪失防止により高齢期の健康を維持するため、問診、歯周組織検査等を行うものである。

対象は、40歳、50歳、60歳及び70歳の者である。

④骨粗鬆症検診

女性の骨量減少発見・防止により高齢期の健康を維持するため、問診、骨量測定等を行うものである。

対象は、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳及び70歳の女性である。

⑤肝炎ウイルス検診

肝炎による健康障害の防止や症状軽減等のため、C型肝炎ウイルス検査・B型肝炎ウイルス検査を行うものである。

・対象は、満40歳の者及び満41歳以上の者である。

・平成23年度から新たに、原則40歳以上で5歳刻みの年齢に達する者については、個別に通知等を配布することにより、受診勧奨を行い肝炎ウイルス検診を実施する。（勧奨を受けた者の検査費用について、自己負担額を徴収しないことができるものとされた。）

5 訪問指導（第17条第1項）

療養上必要と認められる者と家族に対し、保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が戸別訪問し療養方法や生活習慣等の指導を行い、心身機能の低下防止を図るものである。対象は、40歳以上64歳以下の者である。

6 総合的な保健推進事業（第19条の2）

市町村が実施する各検診等に追加の項目を実施することで、個々のリスクに着目した対応が適切に行われ、将来の検診のあり方へ資するものであり、各検診等の一体的実施及び追加の検診項目に係る企画・検討を行う。（平成25年度から追加）

3 事業実績

令和3年度実績 23,436千円

I-2-(1)-① 栄養士・調理師免許事務

1 目的

栄養士法、調理師法の規定により実施。

2 事業内容

(1) 調理師試験 (調理技能技術センターへ一部委任)

ア 試験科目 6科目 (4肢択一方式)

食文化概論、公衆衛生学、食品衛生学、栄養学、食品学、調理理論

イ 受験資格

学歴：学校教育法第47条に規定する高等学校に入学する資格を有する者等

実務経験：給食施設、飲食店営業施設、魚介類販売業、そうざい製造業で、2年以上調理業務に従事した者

ウ 令和3年度のスケジュール

(ア) 願書配付期間 令和3年6月 7日 (月) から7月2日 (金)

(イ) 願書受付期間 令和3年6月21日 (月) から7月2日 (金)

(ウ) 試験の期日及び会場 令和3年10月30日 (土)
午後1時30分～3時30分 (120分)
秋田県JAビル

(エ) 合格発表 令和3年12月17日 (月) 午前10時

3 事業実績

(1) 免許交付状況

ア 栄養士交付状況 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	107	12	63

イ 調理師交付状況 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	145	57	41

ウ 管理栄養士登録状況（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

項目	新規登録者数	再交付数	訂正書換交付数
件数	40	6	26

(2) 調理師試験実施状況

(年度別実施状況)

年度	受験申込者数（人）	受験者数（人）	合格者数（人）	合格率（％）
平成 21	298	283	203	71.7
22	332	312	251	79.2
23	322	317	267	84.2
24	296	286	219	76.6
25	283	281	201	71.5
26	268	267	179	67.0
27	295	282	173	61.3
28	299	278	165	59.4
29	265	258	164	63.4
30	237	224	115	51.3
令和 元	218	206	119	57.8
2	207	197	136	69.0
3	194	174	101	58.0

I-2-(1)-② 国民健康・栄養調査

1 目的

国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために実施する。

2 事業内容

国民生活基礎調査の単位区より、無作為抽出し、国が対象地区を指定。全額国庫支出金により、県が実施。

令和3年度は、平成24年度及び平成28年度調査と同規模の拡大調査を実施。

【調査内容】

- (1) 身体状況調査（身長、体重、腹囲、血圧測定、血液検査等）
- (2) 栄養摂取状況調査（食品摂取量、栄養素等摂取量、食事状況（欠食・外食等））
- (3) 生活習慣調査（食生活、身体活動・運動、休養（睡眠）、喫煙等に関する生活習慣全般を把握）

(参考) 平成28年度国民健康・栄養調査

平成22年国勢調査の一般調査区より、県内10地区を無作為抽出し、地区内の世帯及び世帯員（1歳以上）を調査対象とした。

3 事業実績

厚生労働省において、新型コロナウイルス感染症に係る国内の状況により、調査の実施は困難であると判断し、令和4年度に延期とした。

I-2-(1)-③ 栄養改善対策

1 栄養・食生活分科会の開催

(1) 目的

健康づくり推進に関する栄養・食生活分野の重要事項について、専門委員より調査審議の上意見をj得る

(2) 事業内容・実績

【開催年月日】

令和3年6月2日(水)

【議事】

報告 令和2年子供と働き盛り世代の食習慣状況調査の集計結果について

協議 令和2年子供と働き盛り世代の食習慣状況調査報告書の提言主旨について

その他 令和3年 県民健康・栄養調査(案)について

2 栄養改善推進事業

(1) 栄養改善研修会

①目的

保健所及び市町村で地域保健、栄養改善指導業務に従事する栄養士の資質向上と円滑な業務の実施を図る。

②事業内容・実績

ア 栄養改善中央研修会

日時 令和4年1月14日(受講人数:41名)

内容 (ア) 情報提供

「2020年度新型コロナウイルス感染症拡大における行政栄養士の実態調査について」

～今後期待・増加される行政栄養士の業務・役割～

兵庫県健康福祉部健康局健康増進課 保健・栄養指導班

班長 諸岡 歩 氏

(イ) 講演

『妊娠前からはじめる妊産婦のための食生活指針』について」

国立健康・栄養研究所 栄養疫学・食育研究部

部長 瀧本 秀美 氏

イ 栄養改善保健所研修会

- ・ 県北ブロック：福祉環境部単位で実施
鷹巣阿仁福祉環境部

日時 令和3年11月1日（受講人数：10名）

内容 書面開催による情報提供（国民健康・栄養調査について、
「北秋田発・健康レシピ」事業について）

大館福祉環境部、山本福祉環境部：コロナ禍の影響により、中止

- ・ 中央ブロック：※コロナ禍の影響により、中止
- ・ 県南ブロック：※コロナ禍の影響により、中止

（2）行政栄養士人材育成事業

①目的

行政栄養士の育成環境の標準化し、世代交代による栄養行政の質の低下を防ぐ。

②事業内容

- ・ 県栄養士の配置や感染症の発生等、栄養士を取り巻く環境の変化や業務の多様化などを勘案し、関係者が業務を円滑に遂行することができるよう共通認識を持つための意見交換。

③事業実績

コロナ禍の影響により、配置状況や集約配置による対応について意見交換をオンラインにより実施した。

3 保健栄養対策事業

（1）適正な給食の推進

①目的

栄養指導員が特定給食施設設置者又は管理者等に対して、個別及び集団で指導をすることにより、特定給食施設等が適正な給食運営を行い、県民の健康増進に資することを目的とする。

②事業内容

- ・ 個別巡回指導（届出施設数：559施設） 6～3月（予定）
- ・ 集団指導（特定給食施設従事者研修会）
各福祉環境部またはブロック単位で開催 9～10月（予定）

③事業実績

- ・ 個別巡回指導 85施設
 - ・ 集団指導（特定給食施設事業者研修会） 1回（延19名参加）
- ※7福祉環境部はコロナ禍の影響により、中止。うち3福祉環境部は郵送により資料提供した。

- ・給食施設の届出等に関する取扱要領の策定（6月）
（平成16年2月12日施行「秋田県における給食施設の届出等に関する取扱要領」は廃止）

（2）食の環境整備（食の健康づくり応援店事業）

①目的

飲食店や総菜製造業者等が健康づくりに配慮をしたサービスや情報を提供することにより、その利用者が自らの健康づくりに役立てることができる食環境を整備することを目的とする。

②事業内容

- ・登録店舗の更新、内容確認
- ・新規登録（訪問、説明会）

【登録項目（登録店舗数：383店舗）】

- ア まごころサービス提供店（332店舗）
 - （ア）減塩サポート （イ）減量サポート
 - （ウ）野菜サポート （エ）健康サポート
- イ ヘルシーメニュー提供店（85店舗）
 - （ア）野菜たっぷりメニュー
 - （イ）エネルギーひかえめメニュー
 - （ウ）塩分ひかえめメニュー
- ウ 栄養成分表示店（74店舗）
- エ おいしい空間サービス提供店（230店舗）

③事業実績

- ・更新登録（登録5年目）…33店舗
- ・精度管理（登録3年目）…38店舗

（3）食生活改善地区組織の育成、基盤強化

①目的

健康寿命の延伸に向け、県民一人ひとりの健康意識を高め、県民が健康づくりに取り組みやすいように、地域のリーダーとなる食生活改善推進員を育成し、活動を支援する。

②事業内容

- ・食生活改善推進員リーダー研修会の開催
- ・ヘルスマイトの食生活を通じた健康づくり事業
（委託先：秋田県食生活改善推進協議会）
市町村協議会支部単位での伝達講習会

③事業実績

- ・食生活改善推進員リーダー研修会の実施

日 時：令和3年10月25日

参加者数：53人

- ※食生活改善推進員による活動について

会員：1,291人（令和3年5月1日時点）

（18市町村、46活動支部単位協議会）

【実施事業】

- 生涯骨太クッキング事業
- おやこの食育教室
- 男性のための料理教室
- やさしい在宅介護食教室
- 推進員手帳活動実績集計・評価事業
- 世代別に取り組む生活習慣病予防のためのスキルアップ事業
- ヘルスマイトの食生活を通じた健康づくり事業
- 食と生活改善啓発事業
- 機関誌「大根の葉」発行
- 若手リーダー育成事業
- 未組織市町村への訪問事業
- 市町村協議会活動支援事業 など

各集会、対話・訪問により啓発活動を実施。

（実施回数：34,141回、対象者数：94,530人）

I-2-(2) 県民健康・栄養調査事業

1 目的

県民の食生活や生活習慣の状況を把握し、また、経年変化や国民健康・栄養調査との比較をすることにより国レベルとの差異を明らかにし、健康づくりや生活習慣病対策の施策立案のための基礎資料とする。

2 事業内容

- (1) 国民健康・栄養調査の地区及び調査項目の上乗せ実施

調査地区：2地区

調査項目：尿中ナトカリ比調査

解析委託先：秋田大学

3 事業実績

- (1) 国民健康・栄養調査の地区及び調査項目の上乗せ実施

※コロナ禍の影響により、国民健康・栄養調査が令和4年度に延期されたことから、上乗せ調査も合わせて延期した。

- (2) 「子供と働き盛り世代の食習慣状況調査」結果の活用と普及

・普及媒体の作成・配布

(報告書、報告書概要版、啓発用リーフレット)

・データ活用研修会の開催

日時：令和3年12月27日(月)午後1時30分から午後3時30分まで

会場：秋田県市町村会館

内容：講演「若年期からの健康づくりについて

～令和2年子供と働き盛り世代の食習慣状況調査から～

講師 青森県立保健大学 副学長 吉池 信男 氏

情報提供：「学校給食みそ汁塩分濃度測定結果について」

参加者：栄養教諭・学校栄養職員、学校給食に従事している調理員、市町村教員委員会学校給食担当職員、行政機関所属の(管理)栄養士等88名

I-3-(1) 秋田県健康増進交流センター運営

1 事業概要

- 1 事業目的** 県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、施設の運営を行う。
- 2 事業年度** 平成18年度～
- 3 実施主体** 県

2 事業内容

- 1 予算**
77,760千円 (使106 諸88 一77,566)

2 事業内容

- (1) 運営委託費(経常) 77,760千円
秋田県健康増進交流センター(ユフォーレ)の管理を指定管理者に委任する。
- ①設置者 県
②指定管理者 河辺地域振興(株)
③指定期間 R3～R7年度
④R3指定管理料 77,760千円
⑤施設概要 温泉を活用した健康増進事業の実施
(健康運動指導士、温泉利用指導者、栄養士の配置)

3 事業実績

- 1 運営委託費** (単位：千円)

年度	予算額	使用料等	諸収入	一財	決算額	備考
3年度	77,760	106	88	77,566	84,457	+6,697 (※)
2年度	74,634	102	79	84,666	84,847	+10,213 (※)
元年度	69,400	103	89	69,208	69,400	
30年度	72,327	118	91	72,118	72,327	

※ 新型コロナウイルス感染症により利用料金収入が大幅に減少する等の影響が生じているため、施設機能の維持や行政サービスの発現に支障を来すことがないように増額している。(2月補正) また、令和3年度においても、同様の理由から2月補正で増額している。

4 参考

○利用者数 R3:82,602人 R2: 78,042人 R1: 97,007人 H30: 96,094人

5 指定管理業務

1 使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止

入館や宿泊室等の施設の使用について、使用の許可、使用の許可の取消し並びに使用の制限及び停止に関する業務を行う。

2 施設及び設備の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

3 健康増進事業の推進

健康運動指導士や温泉利用指導者の配置、健康教室の開催、健康づくりの実践指導、健康相談、情報提供等を行う。

6 損益状況

(単位：千円)

区分	第23期 (平成30年度)	第24期 (令和元年度)	第25期 (令和2年度)	第26期 (令和3年度)
売上高	221,484	231,212	188,541	208,126
売上原価	57,122	59,711	45,482	51,807
室料売上高	49,548	56,852	36,597	44,909
料理・飲料売上高	74,313	81,384	49,743	58,728
商品・その他売上高	20,185	18,231	14,575	17,131
受託料収入	77,438	74,745	87,626	87,358
売上総利益	164,363	171,501	143,059	156,318
販管費	164,793	171,282	165,211	174,070
営業利益	▲431	219	▲22,152	▲17,751
経常利益	246	339	▲15,789	▲17,486
当期純利益	36	129	▲15,999	▲22,264

I-3-(2) 秋田県健康増進交流センター設備等整備事業

1 事業概要

1 事業目的

県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、必要な設備の整備を行う。

2 事業年度 平成18年度～

3 実施主体 県

2 事業内容

1 予算（12月補正予算分含む）

3,661千円（－3,661）

2 事業内容

設備等整備事業（政策） 3,661千円

健康増進設備等を更新する。

・プレハブ冷蔵庫 1式 1,250千円

老朽化による腐食が進んでいる誘導看板2基を撤去する。

・誘導看板撤去 1式 2,441千円

3 事業実績

年度	予算額	国庫	地方債	一財	決算額	備考
3年度	3,661	0	0	3,661	3,556	
2年度	10,923	0	9,800	1,123	8,272	
元年度	5,567	1,210	0	4,104	5,314	
30年度	4,234	1,628	0	2,606	3,910	

I-3-(3) 秋田県健康増進交流センター設備等緊急整備事業

1 事業概要

1 事業目的

コロナ禍においても、県民の健康づくりのための温泉利用、運動及び生活習慣の改善に関する指導・研修の機会提供を行い、県民の健康保持及び増進に資するため、必要な施設・設備の緊急整備を行う。

2 事業年度 令和3年度のみ

3 実施主体 県

2 事業内容

1 予算

39,760千円 (国39,760)

2 事業内容

施設利用者の密の低減を図るため、必要となる設備等を整備する。

- ・送迎用マイクロバス(2台)
- ・エアロバイク、サーキュレーター、テーブル、椅子等
- ・Wi-Fi環境設備整備
- ・自動水栓化整備

3 事業実績

年度	予算額	国庫	地方債	一財	決算額	備考
3年度	39,760	39,760	0	0	37,065	

I-4-(1) 「受動喫煙ゼロ そして禁煙」推進事業

1 目的

「10年で健康寿命日本一」を目指した施策を展開するにあたり、たばこを原因とする生活習慣病を予防することを目的として、たばこによる健康被害対策の強化を図ることとし、①禁煙支援、②若い世代の喫煙防止、③受動喫煙防止の3つの観点から施策を推進する。

2 事業内容

(1) 当初予算 15,226千円

①禁煙支援事業 (1,718千円)

- 禁煙支援事業の実施 (8保健所で開催)
- 喫煙者向けの禁煙啓発
 - ・働き盛り世代の喫煙者への啓発
 - ・乳幼児のいる家庭への啓発
- 世界禁煙デー・禁煙週間等に合わせたフォーラムの開催

②若い世代の喫煙防止事業 (723千円)

- 大学生や新規就職者等を対象とした喫煙の習慣化防止に関する啓発
- 学生向けのたばこに関する講義
- 中学生向け副教材の作成、配布

③受動喫煙防止事業 (12,785千円)

- 望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発
 - ・事業所、飲食店等を対象とした普及啓発
 - ・飲食店の受動喫煙対策状況調査の実施
- 受動喫煙防止対策支援事業費補助金
 - ・従業員のいる既存特定飲食提供施設で店内禁煙とする場合、改装費用を助成
 - ・上限100,000円(改装経費の9/10) 20件
- 健康増進法の一部改正及び県条例本格施行に伴う相談指導の実施
 - ・普及啓発・相談対応職員の配置
 - ・事業者・県民からの相談対応職員を本庁に4名配置

3 事業実績

①禁煙支援事業

(ア)禁煙支援事業の実施

- ・3保健所で開催

(イ)喫煙者向けの禁煙啓発

- 働き盛り世代の喫煙者への啓発
 - ・啓発リーフレットの作成、配布 (20,000枚作成)

○乳幼児のいる家庭への啓発

- ・啓発リーフレットの作成、配布（20,000枚作成）
- ・これから子どもが生まれる「プレパパ・プレママ」向け育児セミナーでのたばこによる乳幼児への健康影響の講話の開催（延べ6回、参加者約70名）

(ウ)世界禁煙デー・禁煙週間等に合わせたフォーラムの開催（県医師会委託）

○世界禁煙デー秋田フォーラム2021

- *「禁煙に取り組もう」をテーマに開催
- *日 時：令和3年6月6日（日）14:00～16:00
- *会 場：秋田市にぎわい交流館3階多目的ホール
- *参加者：約50名
- ・街頭キャンペーン（新型コロナウイルス感染症対策のため中止）

○受動喫煙防止秋田フォーラム2021

- *「禁煙に向けた新たな動き」をテーマに開催
- *日 時：令和3年11月14日（日）14:00～15:30
- *会 場：秋田市にぎわい交流館3階多目的ホール
- *参加者：約50名

②若い世代の喫煙防止事業

(ア)大学生や新規就職者等を対象とした喫煙の習慣化防止に関する啓発

○啓発資材の作成、配布

- ・付箋 2,000個作成
- ・ポケットティッシュ 11,000個作成

○秋田大学医学部サークルMedicA勉強会

新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止。

(イ)学生向けのたばこに関する講義

○秋田大学での講義

- ・日時：前期…オンデマンド授業
後期…オンデマンド授業（前期の講義動画を配信）
- ・受講者314名
- ・内容：「たばこに関する秋田県の現状と取組」について

○県立衛生看護学院での講義

- ・日時：令和3年6月28日（月）
- ・受講者38名（看護科1年生）
- ・内容：「たばこに関する秋田県の現状と取組」について

○秋田しらかみ看護学院での講義

- ・日時：令和3年11月2日（火）
- ・受講者38名（看護科1年生）
- ・内容：「たばこを吸わない！吸わせない！—秋田県の現状と取組—」について

(ウ)中学生向け副教材の作成、配布（中学校、義務教育学校の1学年用）

- 中学校、義務教育学校の1学年（中学2年生）に配布し、保健・体育の事業において使用

○県薬剤師会が実施する中学生向けの薬物乱用防止教室において使用

③受動喫煙防止事業

(ア)望まない受動喫煙を防止する環境整備を推進する普及啓発

○事業所、飲食店等を対象とした普及啓発

- ・事業者向け受動喫煙防止対策ハンドブック 5,000部
- ・秋田県受動喫煙防止条例周知チラシ 20,000部

○飲食店の受動喫煙対策状況調査の実施

- ・県内の食品営業許可登録事業者約7,000事業所を対象とした受動喫煙防止に関するアンケート調査を実施し、飲食店における受動喫煙対策の実態把握を行った
- ・アンケートに受動喫煙防止対策ガイドブック等の啓発資材を同封し、受動喫煙防止対策の推進を呼びかけた
- ・由利本荘保健所、大仙保健所管内における「喫煙可能店」の届出提出済の飲食店を対象とした訪問等調査を実施し、標識の掲示等の実施、認知状況等の実態把握を行った

○受動喫煙防止対策支援事業費補助金（2,000千円：@100千円×20件）

- ・従業員のいる既存特定飲食提供施設で店内禁煙とする場合、改装費用を助成
- ・補助率9/10（上限100千円）
- ・実績：交付決定済 0件（R4.3.31現在）

○健康増進法の一部改正及び県条例本格施行に伴う相談指導の実施

- ・普及啓発・相談対応職員の配置〈継続〉
- ・事業者・県民からの相談対応職員を本庁に4名配置〈継続〉
- ・県トラック協会（23社）、県バス協会（21社）を訪問し、健康増進法、秋田県受動喫煙防止条例の認知状況や喫煙率等を調査し実態把握を行った

4 取組状況

令和3年度

健康づくり推進課	法・条例に基づき通報	相談		事業所訪問 (商工団体等)	説明会・出前講座	
		電話	来所		実施回数	参加者数
	5件	117件	0件	274か所	26回	約1,080人

保健所 (県)	喫煙可能室設置 施設届出	法・条例に基づき通報	相談	
			電話	来所
	63件	1件	10件	20件

保健所 (秋田市)	喫煙可能室設置 施設届出	法・条例に基づき通報	相談	
			電話	来所
	13件	11件	26件	

I-5-(1) 歯科保健対策事業

1 事業概要

1 事業目的

県民の健康づくりを推進するため、秋田県健康づくり審議会歯科保健分科会の開催や歯科保健の啓発を目的とした表彰事業等を実施する。

2 実施主体 県（県歯科医師会に一部委託）

2 事業内容

1 当初予算 1,351千円

2 事業内容

(1) 健康づくり審議会歯科保健分科会

本県の歯科保健対策関連事業の検討を行う会議

(2) 歯科保健事業実施経費

歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行う。

(3) 歯科保健普及啓発事業（一部、県歯科医師会へ委託）

各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行う。

○親子よい歯のコンクール（平成3年度から実施）

・前年度の3歳児歯科健診受診者を対象に、口腔内の健康状態が優秀な親子を表彰する。

・最優秀親子は全国大会に推薦する。

○8020いい歯の表彰（平成7年度から実施）

・80歳以上で20本以上の自分の歯を維持している者を、8020達成者として認定し、その中から、特に口腔状態が優秀な者を表彰する。

○臼井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）

・故臼井和弘氏の功績を称え、他の規範となる歯科保健活動を実践している団体、学校、個人等を表彰する。

○よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）

・他の模範となる歯科保健活動を行っている保育所・幼稚園、学校を表彰する。

・教育庁保健体育課で募集し、健康づくり推進課、県歯科医師会の3者で選考する。

- ・最優秀校は全国大会に推薦する。
- 秋田県歯科保健大会（平成13年度から実施）
 - 「県民よい歯の表彰」（健康推進課、県歯科医師会、県教育委員会）
 - ・親子よい歯のコンクール最優秀者、8020いい歯のお年寄り表彰最優秀・優秀者、よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰の最優秀・優秀校を表彰する。

3 事業実績

- (1) 健康づくり審議会歯科保健分科会
 - 開催日 令和4年3月1日に実施。
- (2) 歯科保健事業実施経費
 - 歯科保健行政関係者を対象に、県内外研修において歯科保健に関する知識の習得等を行った。
- (3) 歯科保健普及啓発事業
 - 各種表彰事業により、歯科保健の普及啓発を行った。
 - 親子よい歯のコンクール
 - ・3年度の全国大会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったため、当課から賞状と記念品の送付のみ実施。
 - 8020いい歯の表彰（平成7年度から実施）
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県歯科医師会から認定証と記念品の送付のみ実施。
 - 臼井記念歯科保健功労賞（平成18年度から実施）
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため表彰式は行わず、賞状と記念品を県歯科医師会から受賞団体へ送付。
 - よい歯の保育所・幼稚園、学校表彰（知事、県歯科医師会長、県教育委員会表彰）
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
 - 秋田県歯科保健大会
 - ・令和3年12月1日に秋田キャッスルホテルにて開催

I-5-(2) 歯科保健医療推進事業

1 事業概要

1 事業目的

乳幼児のむし歯の本数や成人・高齢者の喪失歯の本数などが、全国平均を大きく上回っており、県民の口腔状態が良好とは言えないため、各ライフステージに応じた歯科保健対策を実施し、生涯にわたって歯・口腔の健康を維持するための支援体制を整備する。

2 実施主体 県（県歯科医師会に一部委託）

2 事業内容

1 予算

28,792千円

（国7,001千円 入12,205千円 諸29千円 一9,557千円）

2 事業内容

(1) 口腔保健支援センター推進事業 11,977千円

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施する。

○歯科衛生士の配置

健康づくり推進課及び大館・仙北・平鹿福祉環境部に各1名あわせて4名の歯科衛生士（非常勤）を配置。

○内容

- ・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等
- ・社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等
- ・調査研究等の補助
- ・フッ化物洗口事業の技術支援
- ・乳幼児歯みがきハンドブックの作成と市町村保健師等対象の研修会
- ・その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務

- (2) 8020 運動推進特別事業 4,610 千円
 むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施する。(一部委託)
- ①地域歯科保健課題解決推進事業 637 千円
 内容 2次医療圏を単位として地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民等向け研修会を実施する。
- ②歯科口腔保健推進研修事業 1,500 千円
 委託先：秋田県歯科医師会
- 1) 歯科保健医療フォーラム
 内容 関連分野の第一人者を特別講師として歯科医療従事者、施設職員、行政関係者、一般市民等を対象としたシンポジウムを開催し、知識の習得を図る。
- 2) 口腔ケア推進研修事業
 内容 高齢者歯科を専門とする歯科医師等を講師として、歯科保健医療従事者を対象に機能的口腔ケア等に関する研修会を開催することで資質向上を図る。
- ③県民歯科疾患実態調査事業 2,323 千円
 委託先：秋田県歯科医師会
 平成26年3月に制定された「秋田県歯と口腔の健康づくりに関する基本計画」及び「第2期健康秋田21計画」に規定されている指標の評価のために概ね5年に1回調査する。
- ④歯科疾患実態調査 150 千円
 委託先：秋田県歯科医師会
 平成24年7月に制定された「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」に規定されている指標の評価のために概ね5年に1回調査する
- (3) 健口づくり連携推進事業 584 千円
 元気な高齢者が元気でいられるために歯科専門職に加え、関連職種が歯科保健関連の情報共有を行って見えた課題を受けて県内地域へ普及啓発を行う。
- ①「歯科口腔保健を軸とした生涯元気に暮らすあきた」研修会の開催(8か所)
 (参集する職種)
 歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等

(内容)

各職種における歯科口腔保健に関連する抽出された課題から、各保健所単位で地域の実情に合わせた現場の実践例を報告発表してもらい、更なる課題の抽出を図る。

②健口づくり連携推進検討会の開催（1回）

(メンバー)

歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科衛生士会、栄養士会、言語聴覚士会、介護関係、市町村職員等

(内容)

研修会で見えた成果と課題を元に各職種が有する資源とその連携体制について更なる検討を図る。

(4) オーラルフレイルの予防啓発事業 11,621千円

令和2年度から高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が開始され、介護予防を見据えた切れ目のない保健事業の実施が求められていることから、健康秋田いきいきアクションプランにおいて高齢期の重点目標として定めている「フレイル（オーラルフレイル）予防」の推進及び地域包括ケアシステムの構築に係る人材の育成や資質向上に関する事業を通して、健康寿命日本一に向けた取組の更なる促進を図ることを目的とする。

①広報活動（広告会社委託）

県民のオーラルフレイルの理解や予防の気運を高めるために、知事と県に縁のある著名人による予防啓発動画のデジタルサイネージ等での放映を行う。

②人材育成研修会（県歯科衛生士会委託）

オーラルフレイル予防対策を先導して担う人材のリスト化や人材育成のための実技研修会を開催する。

3 事業実績

(1) 口腔保健支援センター推進事業

健康づくり推進課内に設置した口腔保健支援センターの機能を通じて、市町村や施設、学校等に対して、歯科衛生士等による歯科保健に関する情報提供・保健指導等を実施した。

○歯科衛生士の配置

健康づくり推進課及び大館・仙北・平鹿福祉環境部に各1名あわせて4名の歯科衛生士（会計年度任用職員）を配置。

○内容

- ・市町村に対する歯科保健に関する情報提供等
- ・社会福祉施設、学校等における歯科保健関係者に対する歯科保健指導等
- ・調査研究等の補助
- ・フッ化物洗口事業の技術支援
- ・乳幼児歯みがきハンドブックの作成と市町村保健師等対象の研修会（令和3年3月10日にオンラインにて開催）
- ・その他、秋田県口腔保健支援センターに関する業務

(2) 8020運動推進特別事業

むし歯や歯周病等による早期からの歯の喪失防止に向けた取組や口腔ケア等の高齢者の口腔機能の維持・向上を図る取組のより一層の拡充を図るため、各種研修事業及び調査事業を実施した。（一部委託）

①地域歯科保健課題解決推進事業

内容 2次医療圏を単位として地域の歯科保健に係る課題を抽出し、その解決を図るための一般市民等向け研修会を実施した。

②歯科口腔保健推進研修事業

委託先：秋田県歯科医師会

1) 歯科保健医療フォーラム

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

2) 口腔ケア推進研修事業

令和3年12月1日、令和4年2月13日、20日に開催

③県民歯科疾患実態調査事業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため2年度は中止とし、次年度に延期

(3) 健口づくり連携推進事業

元気な高齢者が元気でいられるために歯科専門職に加え、関連職種が歯科保健関連の情報共有を行って見えた課題を受けて県内地域へ普及啓発を行った。

①健口づくり連携推進研修会の開催（8か所）

3年度は検討を兼ねた全県まとめの研修会という形で令和4年1月28日に実施

②健口づくり連携推進検討会の開催（1回）

※3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

(4) オーラルフレイルの予防啓発事業

① 広報活動（秋田魁新報社委託）

県民のオーラルフレイルの理解や予防の機運を高めるために、知事と県に縁のある著名人による予防啓発動画の作成とデジタルサイネージ等での放映を行った。

② 人材育成研修会（県直営）

開催日：令和3年11月28日

開催場所：秋田県歯科医師会館（オンライン配信も併用）

対象者：歯科医療従事者、行政関係者等

参加者数：42名（歯科衛生士29名、保健師7名、管理栄養士2名、
歯科医師3名、その他1名）

内容：オーラルフレイル予防対策を先導して担う人材のリスト化を目指し、人材育成のための実技を含む研修会を開催した。

③ オーラルフレイルの実態調査（県歯科医師会委託）

調査対象：歯科医院に通う40歳～59歳の県民

調査人数：696名

調査内容：オーラルフレイルに関する問診及び口腔機能検査

調査結果：働き盛り世代においても最大舌圧の低下や基準値を超える舌苔の付着といったオーラルフレイルに繋がる所見が認められた。

I-6-(1) 秋田県総合保健センター運営事業

1 事業概要

- 1 事業目的** 二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、秋田県総合保健センターの運営を委任するとともに、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。
- 2 事業年度** 平成18年度～
- 3 実施主体** 県

2 事業内容

- 1 予算**
77,205千円（使1,238 財356 諸18,592 一57,019）
- 2 事業内容**
- ・運営委託費 77,205千円
秋田県総合保健センターの管理を指定管理者に委任する。
 - (1) 設置者 県
 - (2) 指定管理者 (公財) 秋田県総合保健事業団 (理事長 堀井啓一副知事)
 - (3) 指定期間 R3～R7年度
 - (4) R3指定管理料 77,205千円
 - (5) 施設概要
健康診査（人間ドック）の実施、総合保健センターの施設維持管理など

3 事業実績

1 運営委託費

年度	予算額	使用料等	財産収入	諸収入	一財	決算額	備考
3年度	77,205	1,178	363	18,195	57,469	77,205	
2年度	91,041	1,292	363	18,648	70,738	91,041	
元年度	89,441	1,089	357	18,971	69,024	89,441	
30年度	91,487	1,892	754	20,101	68,585	91,487	

4 参考

○人間ドック利用者

年度	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3	5年間合計
人数	5,889	6,134	6,120	6,108	6,128	30,379

5 指定管理業務

1 保健医療情報の管理

市町村が集団健診データを活用するためのシステムについて、制度の変更に合わせてプログラムを変更する。また、集団健診を実施する際に、データを効率的に処理するシステムを無償貸与する。

2 保健医療に関する知識及び技術の研修

保健医療に関する研修等のため、センターの会議室・研修室等の使用許可及び管理を行うとともに、健康教育等で使用する普及啓発用視聴覚資材を保有し、市町村や保健所、一般企業、ボランティア団体等へ無償貸与する。

3 健康診査

健康診査（日帰り人間ドック）業務として、総合健診、婦人健診のほか各種オプション検査等を実施する。

4 施設の維持管理

施設及び設備の維持管理に関する業務を行う。

6 独自事業

1 集団検診事業

検診車を活用し、県内全域の市町村住民に地区単位での健診を実施する。

2 ストレスチェック事業

労働安全衛生法により義務づけられている「心理的な負担の程度を把握するための検査等（ストレスチェック）」を自治体や事業所から受託して実施する。

3 がん健診受診勧奨推進事業（コール・リコール事業）

県内市町村のがん未受診者に対し、電話及び文書による受診勧奨を行う。

4 環境管理事業

浄化槽現地検査、簡易専用水道検査、水質検査等を受託し、検査を行う。

I-6-(2) 秋田県総合保健センター設備等整備事業

1 事業概要

- 1 **事業目的** 二次予防対策を進め県民の健康増進を図るため、日帰り人間ドックや集団検診等で使用する検査機器等の整備を行い受診環境の整備を行う。
- 2 **事業年度** 平成18年度～
- 3 **実施主体** 県

2 事業内容

- 1 **予算**
令和3年度の予算はなし。
ただし、秋田県総合保健センター機器緊急整備事業(R3年6月補正、12月補正)において検査機器等の整備を行った。
- 2 **事業内容**
人間ドック事業に必要な検査機器等を整備する。

3 事業実績

1 設備等整備事業

年度	予算額	国庫	繰入金	一財	決算額	備考
3年度	0				0	
2年度	13,717	12,811		742	13,553	
元年度	28,836	4,822		24,014	28,836	
30年度	66,790	7,163	59,249	378	61,296	
29年度	1,458	1,385		73	1,394	

I-6-(3) 秋田県総合保健センター機器緊急整備事業

1 事業概要

- 1 事業目的 新型コロナ禍においても、二次予防対策を進め、県民の健康増進を図るため、秋田県総合保健センターの検査機器等の緊急整備を行い、受診環境の充実を図る。
- 2 事業年度 令和3年度のみ
- 3 実施主体 県

2 事業内容

- 1 予算
96,230千円（国96,230千円）
- 2 事業内容
受診者の密の低減を図るため、秋田県総合保健センターで実施する人間ドック事業で使用する検査機器等を整備（増設）する。
- ・胃部X線撮影装置 1台
 - ・胃部内視鏡検査装置 1台
 - ・心電計 1台
 - ・全自動血圧計 1台
 - ・超音波画像診断装置 1台
 - ・検査機器設置に伴う営繕工事 1式

3 事業実績

1 設備等整備事業

年度	予算額	国庫	繰入金	一財	決算額	備考
3年度	96,230	96,230			90,266	

I-6-(4)-① 胃がん検診助成事業

1 事業目的

本県はがんによる死亡率が23年連続全国で最も高く、特に消化器系の死亡率が突出している。中でも、死亡率が全国で最も高い状況にある「胃がん」について、罹患率が上昇（好発年齢）し、罹患が家族、職場等に与える影響の大きい年齢層に焦点をあて、胃がん検診にかかる受診者自己負担分を無料化することで、胃がん検診受診による早期発見、早期治療につなげ、胃がんの死亡率の減少を図る。

2 事業内容

1 予算 5,751千円（○5,751千円）

2 事業内容 胃がん検診助成事業費補助金

補助先 : 市町村

対象経費 : 受診者の自己負担分（基準額 2,000円）

受診対象者 : 50、52、54、56、58歳の県民

（主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする）

補助率 : 10/10

3 事業実績

【検診受診者数】

令和3年度 : 3,044人（X線2,874人、内視鏡170人）

令和2年度 : 1,407人

令和元年度 : 3,504人

平成30年度 : 3,648人

平成29年度 : 4,057人

平成28年度 : 3,875人

※内視鏡検診については令和3年度より開始

I-6-(4)-② がん検診受診率向上推進事業

1 事業目的

市町村が行うがん検診について、罹患率が上昇する年齢層の受診を促すため、コール・リコールによる受診勧奨と合わせて当該受診者の自己負担額相当分を軽減し、検診受診率の向上を図る。

2 事業内容

1 予算 5,353千円 (○5,353千円)

2 事業内容

がん検診受診率向上推進事業補助金

補助先：市町村

対象経費：市町村のコール・リコール実施を前提に、下表の対象者に対するがん検診受診に係る自己負担額相当分

補助率：1/2 (市町村1/2、県1/2)

補助基準額等：下表のとおり

	対象年齢	補助基準額
大腸がん	50～54歳	500円
肺がん	60～64歳	500円
子宮頸がん	30～34歳	1,400円
乳がん	40～44歳	1,400円

※対象者は、主に国保加入者、国保加入者以外の受診者も受給対象者とする。

3 事業実績

【がん検診受診者数 (実施市町村数)】

大腸： 2,789人 (15市町村)

肺： 2,596人 (10市町村)

子宮頸： 2,207人 (15市町村)

乳： 2,070人 (15市町村)

合計： 9,662人

I-6-(4)-③ がん検診精度管理向上推進事業

1 事業目的

がん検診が適切に行われているか評価を行うための手法等やコール・リコールによる受診勧奨について研修会を開催することに加え、市町村精度管理担当者との意見交換及びフィードバックを行うことにより、検診に従事する職員の資質向上を図り、より精度の高いがん検診を行う体制を整備する。

2 事業年度 平成27年度～ (H27～H30：検診受診環境整備事業)

3 実施主体 県

4 対象者 検診団体、市町村、医師会等関係機関

2 事業内容

1 予算

104千円 (⊕51 ⊖53)

2 事業内容

(1) 精度管理研修会の開催

対象者：市町村職員、検診団体職員

内容：精度管理に関する指標分析等

(2) 市町村ヒアリングの実施

対象者：市町村職員

内容：精度管理等に関する実施状況等の聞き取り及び解決策の検討

3 事業実績

(1) 精度管理従事者研修会

日時：令和4年1月20日(木) 13:30～15:00

場所：オンライン開催

出席者：市町村及び検診実施機関のがん検診従事者並びに県福祉環境部職員等
68名

内容：「がん検診の精度管理について」

講師：国立研究開発法人 国立がん研究センター

がん対策研究所 がん医療支援部

検診実施管理支援室 町井 涼子 先生

(2) 市町村ヒアリング

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を考慮し、(1)の研修会当日の意見交換を代替手段として実施した。

I-6-(4)-④ 健（検）診受診勧奨事業

1 事業目的

地域のかかりつけ医による受診勧奨により、特定健診やがん検診の受診率向上を目指し、がん・生活習慣病による死亡率の低減を図る。

2 事業内容

予算 895千円（◎447千円 ○448千円）

- (1) かかりつけ医による健（検）診受診勧奨
 - 各医療機関への事業の協力依頼及び取りまとめ
 - 受診勧奨チラシ及び受診勧奨マニュアルの作成
 - 協力医療機関への受診勧奨啓発資材の配布
- (2) がん対策推進企業等連携協定締結企業による健（検）診受診勧奨の呼びかけ
 - 受診勧奨啓発資材の作成配布
- (3) かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健（検）診受診勧奨
 - 歯科医師、薬剤師・薬局からの受診勧奨
 - 受診勧奨啓発資材等の作成・配布

3 事業実績

- (1) かかりつけ医による健（検）診受診勧奨
 - 各医療機関への事業の協力依頼及び取りまとめ
 - ・依頼医療機関数：653か所（うち内科401か所）（61.4%）
 - ・協力医療機関数：195か所（29.9%）
 - 受診勧奨啓発資材及び受診勧奨マニュアルの作成
 - ・受診勧奨資材は、委託先の（一社）秋田県医師会により作成
 - 協力医療機関への受診勧奨啓発資材の配布
 - ・配布数：12,100部
 - ※受診勧奨マニュアルとともに、各協力医療機関に希望数を配布
- (2) がん対策推進企業等連携協定締結企業による健（検）診受診勧奨の呼びかけ
 - 受診勧奨啓発資材の作成・配布
 - ・がん対策推進企業等連携協定締結企業：31事業所
 - ・受診勧奨啓発資材（クリアファイル）配布数：8,000部

(3) かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局からの健(検)診受診勧奨

○歯科医師、薬剤師・薬局からの受診勧奨

・モデル地区：横手地区

・協力機関：横手市歯科医師会（43 歯科医療機関）

秋田県薬剤師会横手支部（10 薬局）

○受診勧奨啓発資材等の作成・配布

・健(検)診未受診患者に受診を促すために、受診勧奨チラシ及び受診勧奨手順書を作成し、協力機関に配布。

・配布数：23,850部

※受診勧奨手順書は、協力機関に1部ずつ送付

I-6-(4)-⑤ ICTを活用した健（検）診予約システム導入支援

1 事業概要

1 事業目的

市町村が行う集団健（検）診において、ICTを活用した予約システムを導入し、効率的にがん検診等を受診できる環境を整備することで、健（検）診会場での新型コロナウイルス感染症への不安を解消し、受診率の向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

（公財）秋田県総合保健事業団

2 事業内容

1 予算 25,250千円（国25,250千円）

2 事業内容

（公財）秋田県総合保健事業団が健（検）診予約システムを導入するための初期費用（基盤整備費、自治体の導入費）に対して補助を行う。

3 事業実績

（公財）秋田県総合保健事業団及び県内15市町において、健（検）診予約システムを導入し、令和4年度の集団健（検）診から利用を開始している。

Ⅱ 医療ニーズに対応した医療提供体制の整備

Ⅱ-1-(1)-① がん登録推進事業

1 事業目的

「がん登録等の推進に関する法律」により県が行うこととされた「全国がん登録」に係る事務を行うほか、これまでの「地域がん登録事業」による追跡調査等を実施する。

「がん登録」から得られる、がんの罹患数、進行度や生存率といった統計情報を行政や医療機関、研究者が活用することで、がん医療の質の向上が図られ、がんの罹患者数及び死亡率の減少が期待できる。

2 事業概要

1 予算 8, 218千円 (○7, 973千円、㊦245千円)

2 事業内容

(1) 全国がん登録等業務 7, 774千円

・委託先：(公財) 秋田県総合保健事業団

・業務内容：全国がん登録事務（医療機関からの届出情報の受理、審査、調査、厚生労働省への届出等）
地域がん登録における死亡日などの予後情報の収集

(2) 都道府県がんデータベースシステム業務 330千円

・委託先：国立研究開発法人国立がん研究センター

・業務内容：本県分の全国がん登録データと地域がん登録データを一体的に保存する「都道府県がんデータベース」の管理・保管

(3) 研修参加職員旅費 114千円

3 事業実績

全国がん登録等業務及び都道府県がんデータベースシステム業務を外部委託し、がん登録事務等を行った。

Ⅱ-1-(1)-② 多目的コホート研究事業

1 事業概要

1 事業目的

日本人の健康状態、喫煙・飲酒、食生活、職業などの様々な生活習慣と、がん、脳卒中、心筋梗塞、糖尿病、呼吸器疾患、腎疾患、自殺などの様々な疾病等の発生との関連を、特定の集団を観察したデータを基に検証し、生活習慣の改善による疾病予防の可能性を明らかにすること。

※コホート調査

コホートとは、年齢や居住地など、ある一定の条件を満たす特定の集団をさし、コホート研究とは、その集団の健康状態が年々変化していく様子を調べる研究をいう。

2 実施主体

国立がん研究センター

3 事業内容

全国11の保健所管内の約14万人の住民から、生活習慣や各種健康指標に関する情報や試料を、アンケートや健康診査などの方法により収集し、異動や死亡・疾病罹患などについて体系的に把握する。

2 事業内容

1 予 算

3,771千円（③3,771千円（国立がん研究センターからの受託事業収入））

2 事業内容

- ・死亡・異動情報の把握
- ・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
- ・繰り返し調査
- ・「健康ひらか」講演会及び「地域連絡会議」の開催

3 事業実績

横手保健所に全額再配当し、同保健所が次の事業を執行

○事業内容

- ・死亡・異動情報の把握
- ・レセプト・特定健診・介護保険情報の収集
- ・繰り返し調査
- ・「地域連絡会議」の開催

※「健康ひらか」講演会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

Ⅱ-1-(1)-③ がん患者医療用補正具助成事業

1 事業概要

1 事業目的

がん治療の影響によりウィッグ（かつら）及び乳房補正具（補正パッドなど）を使用するがん患者に対して、購入費用の一部を助成することにより、がん治療と就労や社会参画の両立、購入に伴う経済的負担の軽減を図る。

2 事業年度 平成29年度（6月補正要求）～

2 事業内容

1 予算 8,070千円（⊖8,070千円）

2 事業内容

(1) 医療用補正具購入費助成

補助対象 : 市町村（令和2年度から市町村への間接補助制度を導入）

対象経費 : 医療用補正具の購入費用

対象品目 : ウィッグ、乳房補正具

上限基準額 : ウィッグ1万5千円、乳房補正具1万円

（回／人、申請は品目ごと1回限り）

3 事業実績

年度	ウィッグ		乳房補正具		合計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	実人数(人)	金額（円）
H29	365	5,420,991	62	579,650	415	6,000,641
H30	386	5,776,904	77	742,049	450	6,518,953
R1	413	6,188,200	73	692,537	474	6,880,737
R2	423	6,324,000	60	556,000	461	6,880,000
R3	361	5,366,000	43	369,000	394	5,735,000

Ⅱ-1-(1)-④ がん診療機能等強化事業

1 事業概要

1 事業の目的

県内の中核的医療機関において、地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療の提供体制を確立することを目的とする。

2 事業年度 平成23年度～

3 実施主体 県

4 補助対象施設 各拠点病院等

2 事業内容

1 予 算 93,500千円
(⊕46,750千円、⊖46,750千円)

2 事業内容

がん診療機能等強化事業費補助金 93,500千円

県内の中核的病院のがん診療機能等を強化するため、必要な経費を助成する。

①基準額

8,500千円

②補助対象

ア. 地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定)(9)

@8,500千円 × 9病院 = 76,500千円

(⊕38,250千円：がん診療連携拠点病院機能強化事業)

イ. がん診療連携推進病院(県指定)(2)

@8,500千円 × 2病院 = 17,000千円

(⊕8,500千円：都道府県健康対策推進事業費)

※秋田大学医学部附属病院は国立大学法人のため、国が直接補助

③対象経費

がん診療に係る医療従事者研修、連携体制整備、相談支援センター運営、普及啓発の実施等に要する経費

④補助率

ア. 10 / 10 (国 1 / 2、県 1 / 2)

イ. 10 / 10 (県が補助する額の 1 / 2 を国負担)

3 事業実績

地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院(国指定) (9)

75,754 千円

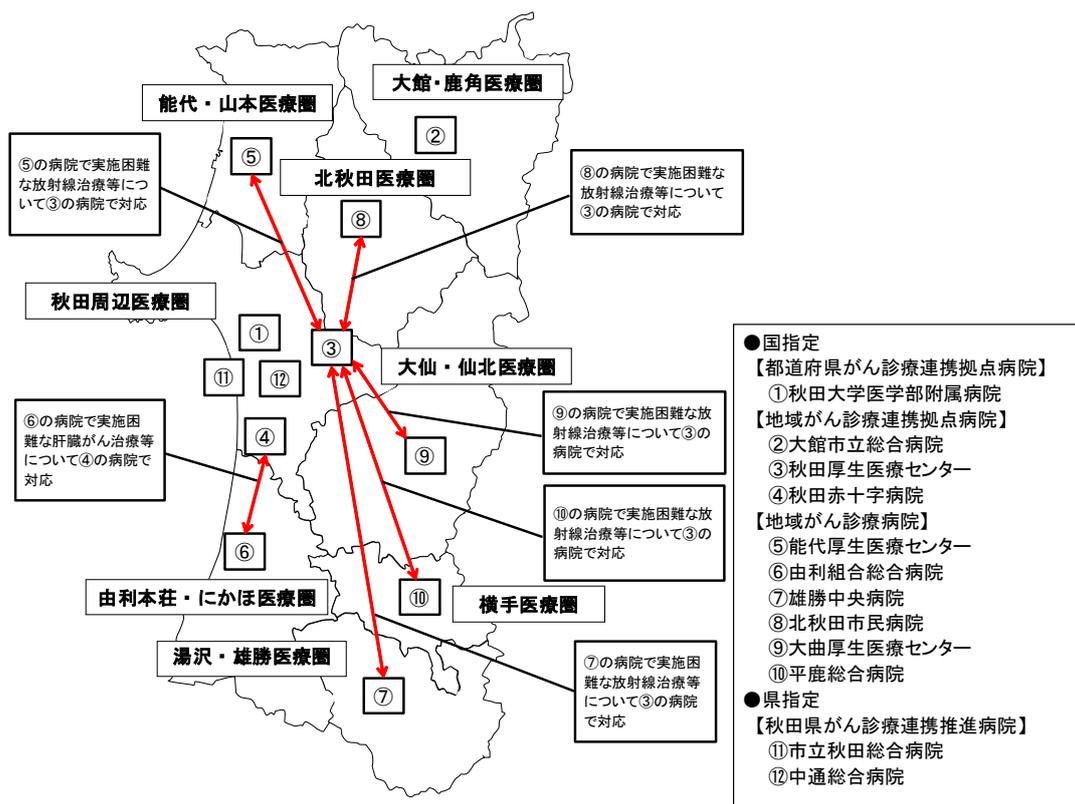
がん診療連携推進病院(県指定) (2)

15,955 千円

計 91,709 千円

本県の指定拠点病院（令和4年4月1日現在）

2次医療圏	医療機関名	区分
大館・鹿角	大館市立総合病院	地域拠点
北秋田	北秋田市民病院	地域診療
能代・山本	能代厚生医療センター	地域診療
秋田周辺	秋田大学医学部附属病院	県拠点
	秋田厚生医療センター	地域拠点
	秋田赤十字病院	地域拠点
	市立秋田総合病院	県指定
	中通総合病院	県指定
由利本荘・にかほ	由利組合総合病院	地域診療
大仙・仙北	大曲厚生医療センター	地域診療
横手	平鹿総合病院	地域診療
湯沢・雄勝	雄勝中央病院	地域診療



Ⅱ-1-(1)-⑤ 緩和ケア推進事業

1 事業目的

緩和ケアに携わる医師を始めとする医療従事者に対して、専門的・実践的な研修を実施し、適切な緩和ケアの提供を推進する。

2 事業内容

1 予算

800千円 (◎400 (都道府県健康対策推進事業) ⊖400)

2 事業内容

(1) 緩和ケア実地研修 (実践研修)

がん患者とその家族が苦痛なく質の高い療養生活を過ごせるような緩和ケアの提供体制を整備するため、がん診療連携拠点病院等の緩和ケアチームの医師、看護師のほか、緩和ケアに興味があり、今後緩和ケアに携わる可能性のある医療・福祉関係者等を対象とした専門的で実践的な研修を実施する。

内 容：緩和ケア病棟、訪問診療等において、スタッフと行動をともにしながら実地研修等を行う。

委託先：秋田県緩和ケア研究会

委託費：800千円

3 事業実績

※上記の事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、中止した。

〈参考〉

1. 修了者数

	施設数	修了者数 (実人数)	内訳				決算額
			医師	看護師	薬剤師	その他	
平成21年度	5	55	10	39	2	4	1,014
平成22年度	5	31	6	24	1		700
平成23年度	5	24	1	21	2		700
平成24年度	7	30	4	22	3	1	700
平成25年度	7	27	6	16	2	3	700
平成26年度	7	37	3	24	2	8	700
平成27年度	8	27	2	16	5	4	700
平成28年度	8	31	2	18	9	2	700
平成29年度	8	17	2	11	2	2	700
平成30年度	9	39	4	22	2	11	700
令和元年度	10	19	0	11	4	4	785
令和2年度	※コロナ禍の影響により中止						0
令和3年度	※コロナ禍の影響により中止						0

Ⅱ-1-(1)-⑥ がん患者団体活動支援事業

1 事業概要

1 事業目的

がんの患者等が主体となった情報交換・支え合い・学習ができる場の設置を促進し、患者等が抱える療養や生活における悩みや不安等の解消を図るとともに、がん患者や一般県民を対象とするがんに関する正しい情報の提供により、がんに関する不安や悩みを取り除き、国や県などが進めるがん対策についての理解と協力を得ながら、がん対策の一層の推進を図る。

2 事業年度 平成23年度～

3 実施主体

秋田県がん患者団体連絡協議会 きぼうの虹

(患者団体等が共同で活動を行うことを目的に設置された協議会で、がん予防と早期発見に向けた啓発活動、医療ケアの向上に向けた活動、がん患者の生活の質の向上、社会復帰への支援、各団体の情報交換及び相互交流を行う。)

2 事業内容

1 予算 484千円 (◎242：疾病予防対策事業費等補助金、○242)

2 事業内容 秋田県がん患者団体連絡協議会が行う次の活動に対して補助する。
(がんサロンの実施、学習会、交流会など)

3 事業実績

(新型コロナウイルス感染予防に配慮しながら実施)

・がんサロンの開催

あけびの会 毎月第1水曜日

大館虹の会 毎月第1水曜日

北秋田虹の会 毎月第4木曜日

きぼうの虹サロン「あきた」 毎月第2土曜日 ほか

・がんサロン交流会の開催

第4回がんサロン交流会

令和3年10月10日(日) 会場：秋田県総合保健センター

がんサロンミニ交流会

令和4年 3月 6日(日) 会場：秋田県総合保健センター

Ⅱ-1-(1)-⑦ がん対策推進計画の進行管理

1 事業概要

1 事業目的

第3期がん対策推進計画の進行管理及び各施策を検討し、がん対策に関する意見交換等を実施する。

2 事業年度 平成30年度～令和5年度

3 実施主体 県

4 対象者 県民

2 事業内容

1 予算 317千円 (⊖ 317)

2 事業内容

(1) 国会議出席

全国がん対策主管課長会議等における情報収集

(2) 市町村ヒアリング

訪問によるがん検診の実施体制、実施状況等のヒアリング実施（通年）

(3) がん診療連携拠点病院ヒアリング等

秋田県がん診療連携協議会各部会への出席

- ・協議会総会
- ・評価・改善部会
- ・がん登録部会
- ・緩和ケア・教育研修部会
- ・がん患者相談部会
- ・化学療法・放射線療法部会
- ・がん患者相談部会WG

(4) 秋田県健康づくり審議会がん対策分科会の開催

3 事業実績

- ・次のとおりがん対策分科会を開催し、第3期がん対策推進計画の進行管理を実施した。

日 時：令和4年3月17日（木）

出席者数：11名

議 題：①令和3年度健康づくり審議会各部会の開催状況について
②がん対策の取組について
③がん医療提供体制について
④令和4年度のがん対策に関する新たな取組等について

- ・その他、必要となる情報収集等を実施した。

Ⅱ-1-(1)-⑧ がん患者等の妊よう性温存支援事業

1 事業概要

1 事業目的

がん患者等が、将来に希望を持って治療に取り組めるよう、治療前に生殖機能の温存（妊よう性温存）に係る正確な情報を提供するとともに、必要に応じて専門機関に紹介できる相談体制を整備することにより、子どもを産み育てやすい環境の整備を図る。

また、将来子どもを持つことを望むがん患者等が、経済的理由により妊よう性温存治療を諦めることのないよう、妊よう性温存治療に係る費用の一部を助成する。

2 事業年度 令和2年度～

3 実施主体 県

2 事業内容

1 予算 4,542千円（●2,131、○2,411）

2 事業内容

(1) がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワーク構築事業（112千円）

○医療従事者に対し、妊よう性温存の理解を深める研修会や講習会を開催する。

○妊よう性温存に係る相談体制のチラシを作成し、県民、医療機関、市町村等に周知する。

○がん治療を行う医療機関において、将来子どもを持つことを望むがん患者に妊よう性温存に関する情報提供を行う。

○妊よう性温存治療を希望する県民が妊よう性温存治療を行う医療機関へ繋がるよう、医療機関の連携を強化する。

(2) 秋田県小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法費用助成事業
（4,430千円）

将来子どもを持つことを望むがん患者等に対し、保険適用外である妊よう性温存療法に要する費用の一部を助成する。

<助成対象者>

○ 対象年齢：凍結保存時に43歳未満の方（※秋田県内に住所を有している方）

○ 対象疾患：妊よう性の低下が想定される治療を受ける方（悪性腫瘍に限定しない）
※医師の証明書が必要

○ 研究への同意：厚生労働省が所管する研究促進事業に臨床情報等を提供することに同意した方

<助成額等>

- 対象費用：妊よう性温存療法及び初回の凍結保存に要した医療保険適用外費用
- 助成額（上限額）
 - ① 胚（受精卵）凍結：350千円 ② 未受精卵子凍結：200千円
 - ③ 卵巣組織凍結：500千円 ④ 精子凍結：30千円
 - ⑤ 精巣内精子採取術による精子凍結：350千円
- 助成回数：対象者一人に対して通算2回まで
- 助成率：10／10（財源：国1／2、県1／2）

3 事業実績

(1) がん患者等の妊よう性温存に係る相談ネットワーク構築事業

- リーフレットの作成及び配布：約1,800部
送付先：病院、関係団体、市町村、県保健所、患者団体等（計110か所）
- がん患者等の妊よう性温存支援講習会
日 時：令和3年12月2日（木）16：00～17：00
場 所：オンライン開催
出席者：医療従事者、相談支援センターの相談員、市町村、県保健所の職員 等
61名
内 容：

(1) 「妊よう性温存療法について」

講 師：秋田大学大学院医学系研究科
医学専攻機能展開医学系 産婦人科学講座
准教授 熊澤 由紀代 先生

(2) 「秋田県小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法費用助成事業について」（秋田県健康福祉部健康づくり推進課）

(2) 秋田県小児・AYA世代のがん患者等の妊よう性温存療法費用助成事業

申請区分	申請件数	助成件数 (承認件数)	助成額 (円)
胚（受精卵）凍結に係る治療	1	1	66,924
未受精卵子凍結に係る治療	0	0	0
卵巣組織凍結に係る治療	2	2	1,000,000
精子凍結に係る治療	0	0	0
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	0	0	0
計	3	3	1,066,924

Ⅱ-1-(1)-⑨ がんゲノム医療促進事業

1 事業概要

1 事業目的

県民に対し、がんゲノム医療に関する正しい知識の普及啓発、情報提供を行うとともに、がんゲノム医療提供体制の整備に対し支援する。

2 事業年度 令和2年度～

2 事業内容

1 予算 5,200千円 (⊕3,333、⊖1,867)

2 事業内容

(1) がんゲノム医療に関する普及啓発 (委託料200千円)

委託先：国立大学法人 秋田大学

内容：県民向けセミナーを開催し、がんゲノム医療に関する正しい知識の普及啓発を図る。

対象：医師・医療従事者・一般県民

(2) がんゲノム医療の体制整備 (補助金5,000千円)

補助先：国立大学法人 秋田大学

内容：秋田大学医学部附属病院「がんゲノム診療センター」に整備する検体保管用備品 (ラック・保冷庫)

補助率：10/10

3 事業実績

がんゲノム医療に関する正しい知識の普及啓発や情報提供を行うため、秋田大学の協力を得て、パンフレット(「がんゲノム医療」)を作成した。

また、秋田大学医学部附属病院がんゲノム診療センターの体制整備に対して支援を行った。

資 料

1 秋田県健康づくり推進条例 (平成16年秋田県条例第十六号)

目次

前文

第一章 総則 (第一条～第七条)

第二章 基本計画 (第八条)

第三章 基本的施策 (第九条～第十六条)

第四章 重点的施策 (第十七条～第二十条)

第五章 秋田県健康づくり審議会 (第二十一条～第二十六条)

附則

生涯にわたって健やかで生き生きと暮らすことは、県民共通の願いであり、社会の活力の維持と向上に欠くことのできないものである。

秋田県では、生活環境の改善や医学の進歩などにより、県民の平均寿命が延びている一方で、全国の平均に比べ、がんなどの生活習慣病により死亡する人の割合が高く、また、自殺により死亡する人の割合も著しく高い現状にある。

このような状況に対処し、すべての県民が健康で長生きするためには、一人ひとりが、食生活、運動などの生活習慣の心身に及ぼす様々な影響を認識し、自ら進んで生活習慣の改善や心の健康の保持に取り組むとともに、その取組を社会全体で支援していかなければならない。

ここに、すべての県民が生涯にわたって健やかで心豊かに生活することができる活力ある社会の実現に寄与するため、この条例を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この条例は、健康づくりについて、基本理念を定め、並びに県民、県、健康づくり関係者及び事業者の責務を明らかにするとともに、健康づくりの推進に関する施策の基本的な事項を定めることにより、県民の健康づくりを総合的かつ計画的に推進し、もって県民の福祉の増進に資することを目的とする。

(定義)

第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 健康づくり 疾病及び障害の有無又は程度にかかわらず、健やかで心豊かに生活するため、食生活、運動、休養、飲酒、喫煙、歯の健康の保持その他の生活習慣の改善等により、自己の心身の状態をより良くしようとする取組をいう。
- 二 健康づくり関係者 保険者（健康増進法（平成十四年法律第百三号）第六条第一号から第六号までに掲げる者をいう。）、医療機関、教育機関その他県民の健康づくりに関する活動を継続的に行うもの（国、県及び市町村並びに営利を目的とする団体を除く。）をいう。

(基本理念)

第三条 健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 県民が、健康づくりの重要性を深く理解するとともに、自己の健康を管理する能力の向上を図りながら、生涯にわたって主体的に取り組むこと。
- 二 県、健康づくり関係者及び事業者が、それぞれ適切に役割を分担しつつ、相互に連携し、及び協力して必要な措置を講ずるとともに、県民の生涯の各段階に応じた支援を一貫して行うこと。

(県民の責務)

第四条 県民は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自己に適した健康づくりを積極的に行うとともに、家庭、地域及び職場における健康づくりの推進に関する活動に参加する努めなければならない。

(県の責務)

第五条 県は、基本理念にのっとり、健康づくりの推進に関する総合的な施策を策定し、及び実施するものとする。

(健康づくり関係者の責務)

第六条 健康づくり関係者は、基本理念にのっとり、県民に対し健康づくりに関する十分かつ確かな情報を提供するとともに、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備に努めなければならない。

(事業者の責務)

第七条 事業者は、基本理念にのっとり、その使用する労働者が健康づくりを行いやすい職場環境の整備を図るとともに、県が実施する健康づくりの推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

第二章 基本計画

(基本計画)

第八条 知事は、健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 健康づくりの推進に関する目標及び施策の方向
- 二 前号に掲げるもののほか、健康づくりの推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための重要事項

3 知事は、基本計画を定めようとするときは、あらかじめ、秋田県健康づくり審議会の意見を聴くほか、県民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

4 知事は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

第三章 基本的施策

(県民等に対する支援)

第九条 県は、県民が行う健康づくり並びに県民及び民間の団体が行う健康づくりの推進のためのボランティア活動その他の活動について、情報の提供、助言、交流の機会の提供その他の必要な支援を行うものとする。

(健康教育の充実等)

第十条 県は、健康づくりの重要性についての児童及び生徒の関心と理解が深まるよう、健康教育の充実に努めるものとする。

2 県は、県民が健康づくりに関する知識を修得し、生涯にわたって主体的に健康づくりを行うことができるよう、学習の機会の提供及び広報その他の啓発活動を行うものとする。

(人材育成)

第十一条 県は、健康づくり関係者と連携し、健康づくりに関する専門的な知識及び技術を有する者の育成及び活用に関し必要な措置を講ずるものとする。

(調査研究等)

第十二条 県は、健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するために必要な情報の収集及び分析並びに調査研究を行うものとする。

(健康づくりの日)

第十三条 県は、健康づくりについての県民の関心と理解を深めるとともに、健康づくりに関する活動への積極的な参加を促進するため、健康づくりの日を設ける。

2 健康づくりの日は、十月の第一日曜日とする。

(表彰等)

第十四条 知事は、健康づくりの推進に関し積極的な活動を行っていることを認められる者を公表し、又は表彰することができる。

(年次報告)

第十五条 知事は、毎年、健康づくりの推進に関し県が講じた施策を明らかにする報告書を作成し、公表するものとする。

(市町村に対する協力)

第十六条 県は、市町村が健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施しようとするときは、情報の提供、助言その他の必要な協力を行うものとする。

第四章 重点的施策

(生活習慣病の予防)

第十七条 県は、県民のがん、脳血管疾患、歯科疾患その他の生活習慣病の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、生活習慣病に関する調査研究の結果を活用した保健指導その他の県民の生活習慣の改善に関する施策及び健康診査の推進に関する施策を講ずるものとする。

(心の健康の保持及び自殺の予防)

第十八条 県は、県民の心の健康の保持及び自殺の予防を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、県民からの相談に応ずるために必要な体制の整備、啓発活動等を行うものとする。

(健全な食生活の実現)

第十九条 県は、県民の健全な食生活の実現を図るため、市町村及び健康づくり関係者と連携し、地域で生産された農林水産物の長を考慮した栄養指導その他の県民の栄養の改善に関する施策を講ずるものとする。

(受動喫煙の防止)

第二十条 県は、多数の者が利用する施設を設置し、又は管理する者に対し、当該施設

における県民の受動喫煙（室内又はこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるよう求めるとともに、県民の受動喫煙の防止に関する広報その他の啓発活動を行うものとする。

第五章 秋田県健康づくり審議会

（設置及び所掌事務）

第二十一条 第八条第三項の規定による諮問に応じて調査審議をさせるため、秋田県健康づくり審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、前項に規定する調査審議をするほか、知事の諮問に応じがん登録等の推進に関する法律（平成二十五年法律第百十一号）第十八条第二項に規定する合議制の機関として同法及びがん登録等の推進に関する法律施行令（平成二十七年政令第三百二十三号）の規定によりその権限に属させられた事項並びに健康づくりの推進についての重要事項を調査審議するとともに、その事項に関して知事に意見を述べることができる。

（平二七条例五六・一部改正）

（組織及び委員の任期）

第二十二条 審議会は、委員三十人以内で組織する。

- 2 委員は、学識経験のある者のうちから、知事が任命する。
- 3 委員の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

（会長）

第二十三条 審議会に、会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 会長に事故があるときは、委員のうちから会長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

（会議）

第二十四条 審議会は、会長が招集する。

- 2 会長は、審議会の議長となる。
- 3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 4 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（分科会及び部会）

第二十五条 審議会に、専門の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、分科会を置く。

- 2 分科会に、前項の規定により分科会の所掌に属させられた事項（以下「分科会の所掌事項」という。）のうち特定の事項を調査審議させるため、別に定めるところにより、部会を置くことができる。
- 3 審議会に、分科会の所掌事項及び前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「部会の所掌事項」という。）を調査審議させるため、専門委員を置く。
- 4 専門委員は、分科会の所掌事項又は部会の所掌事項に関し学識経験のある者のうち

から、知事が任命する。

- 5 分科会又は部会に属すべき委員及び専門委員は、二十人以内とし、知事が指名する。
- 6 分科会に分科会長を、部会に部会長を置く。
- 7 第二十二条第三項及び第四項の規定は専門委員について、第二十三条第二項から第四項まで及び前条の規定は分科会長及び部会長並びに分科会及び部会の会議について準用する。この場合において、第二十三条第二項及び第四項並びに前条第三項及び第四項中「委員」とあるのは、「分科会に属する委員及び専門委員」又は「部会に属する委員及び専門委員」と読み替えるものとする。
- 8 分科会の所掌事項については審議会の定めるところにより分科会の議決をもって審議会の議決とし、部会の所掌事項については分科会の定めるところにより部会の議決をもって分科会の議決とすることができる。

(委任規定)

第二十六条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際現に健康増進法第八条第一項の規定により定められている計画は、第八条の規定により定められた基本計画とみなす。

(特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

- 3 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例(昭和三十一年秋田県条例第三十五号)の一部を次のように改正する。

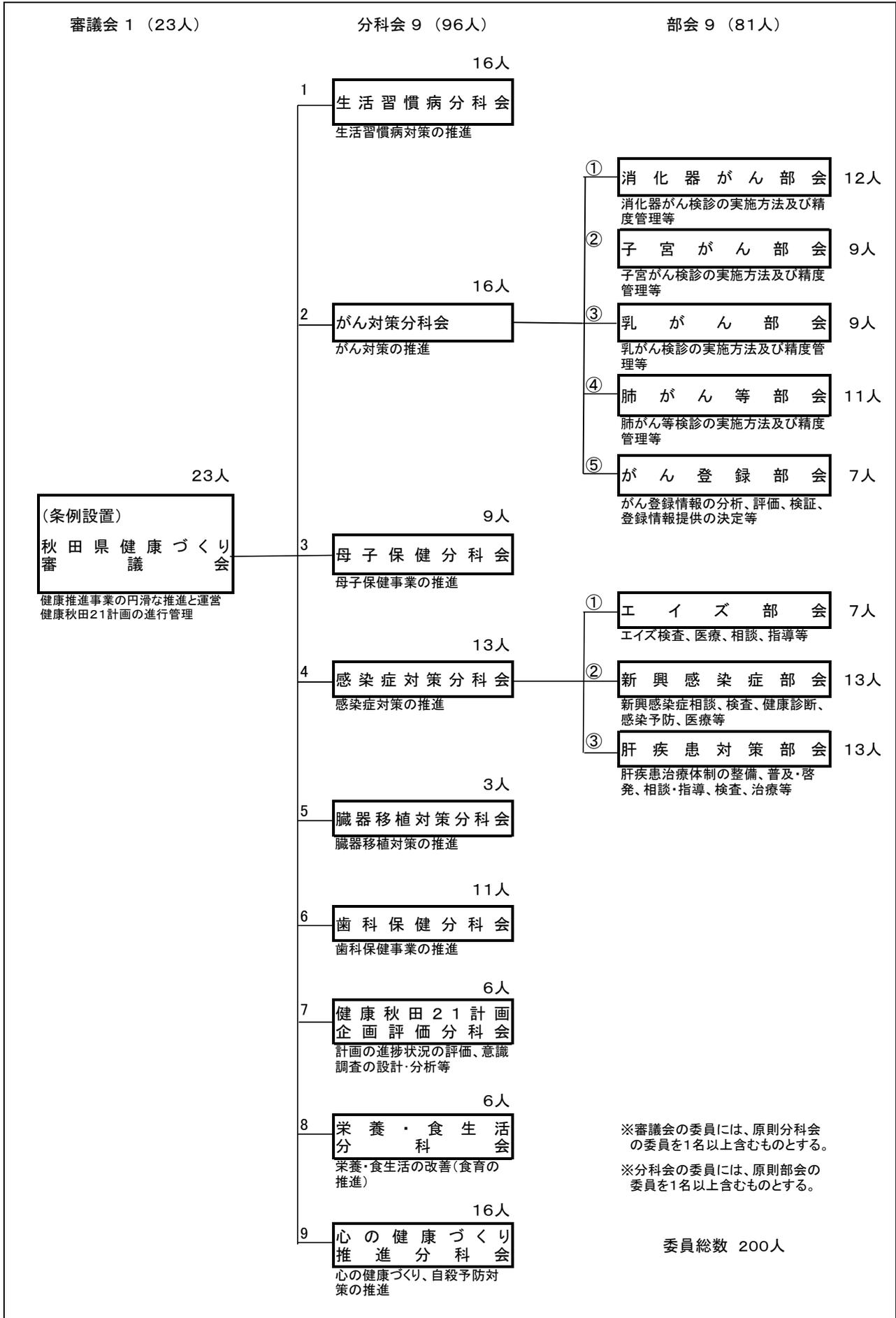
[次のよう] 略

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 がん登録等の推進に関する法律(平成二十五年法律第百十一号)の施行の日までの間におけるこの条例による改正後の秋田県健康づくり推進条例第二十一条第二項の規定の適用については、同項中「第十八条第二項」とあるのは「附則第三条第二項及びがん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)附則第三条」と、「がん登録等の推進に関する法律施行令(平成二十七年政令第三百二十三号)」とあるのは「同令」とする。

2 秋田県健康づくり審議会組織図(R4年3月現在)

任期:R2. 7. 1~R4. 6. 30



3 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会委員名簿 (R2. 7. 1~R4. 6. 30)

令和4年3月現在

審議会等名称	氏名	所属役職等	備考
秋田県健康づくり審議会	1 鑑 トモ子	公募委員	
	2 伊藤 さつき	秋田県小・中学校長会	
	3 藤田 伸一	秋田県医師会副会長	
	4 伊梅 由紀子	公募委員	
	5 大越 英則	秋田県薬剤師会長	
	6 大野 雄昭	秋田県医師会常任理事	
	7 大尾 恭一	秋田大学大学院医学系研究科長	
	8 栗山 盛美	秋田県栄養士会長	
	9 小泉 ひろみ	秋田県医師会副会長	
	10 小柳 均	秋田県病院協会会長	
	11 小玉 弘之	秋田県医師会長	
	12 齋藤 カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会長	
	13 酒井 恵一	秋田労働局労働基準部長	
	14 佐藤 和貴	日本労働組合総連合会秋田県連合会副事務局長	
	15 佐藤 寿美子	秋田県社会福祉協議会常務理事	
	16 白川 秀明	秋田県看護協会会長	
	17 鈴木 文	秋田県医師会副会長	
	18 高橋 勉	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	19 高島 桂郎	秋田県歯科医師会副会長	
	20 原岡 博幸	健康保険組合連合会秋田連合会長	
	21 藤原 元	秋田県歯科医師会長	
	22 藤徳 幸志	秋田県市長会長	
	23 松田 知己	秋田県町村会副会長	
1 生活習慣病分科会	1 阿部 栄克	秋田県看護協会副会長	
	2 飯島 知規	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	3 五十嵐 博和	秋田県医師会常任理事	
	4 内藤 和之	秋田県眼科医会長	
	5 遠藤 彦保	秋田県医師会常任理事	
	6 工藤 泉	あきた乳腺クリニック院長	
	7 小藤 亮	秋田県医師会理事	
	8 小佐藤 文子	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	9 鈴木 明香	秋田県医師会副会長	
	10 大木 敏利	秋田県栄養士会副会長	
	11 中島 慶	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	12 藤原 正才	秋田県理学療法士会副会長	
	13 松野 進	秋田県医師会常任理事	
	14 三浦 進	秋田県医師会常任理事	
	15 渡邊 博之	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	がん対策分科会	1 秋山 博実	大曲厚生医療センター診療部長
2 安藤 明		秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻長	
3 安藤 伸一		秋田大学医学部附属病院放射線科講師	
4 伊藤 善信		秋田県医師会副会長	
5 藤部 彰宏		秋田市保健所長	
6 伊藤 貞昭		由利組合総合病院院長	
7 野村 麻衣子		秋田県歯科医師会副会長	
8 今野 洋子		秋田大学医学部附属病院看護師長	
9 坂上 秀子		北秋田市健康福祉部医療健康課長	
10 白川 文子		秋田県看護協会副会長	
11 鈴木 文子		中通総合病院院長	
12 田中 鈴文		秋田県がん患者団体連絡協議会きぼうの虹代表	
13 戸田 雄重		秋田県総合保健事業団理事長	
14 村田 善悟		秋田県薬剤師会副会長	
15 本吉 秀一		秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長	
16 原 秀一		秋田県医師会理事	
① 2 消化器がん部会	1 阿部 幸成	秋田県診療放射線技師会理事	
	2 飯島 克正	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	3 伊藤 良久	秋田県医師会理事	
	4 岩瀬 美和	横手市市民福祉部健康推進課保健師主幹	
	5 遠藤 彦和	秋田県医師会常任理事	
	6 小野 圭亮	秋田県医師会理事	
	7 小野 泉	小泉病院理事長	
	8 小神 万里夫	秋田県総合保健事業団理事兼参与	
	9 曾根 純之	秋田県医師会常任理事	
	10 堀川 洋平	平鹿総合病院副院長	
	11 三浦 雅人	大曲厚生医療センター院長	
	12 山本 雄造	秋田大学大学院医学系研究科教授	
② 子宮がん部会	1 浅利 智幸	秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長	
	2 大野 昭宏	秋田県医師会常任理事	
	3 佐藤 彰直	由利組合総合病院院長	
	4 藤田 樹道	秋田大学大学院医学系研究科准教授	
	5 高橋 秀道	秋田県産婦人科医会長	
	6 中田 幸弘	御野場たなかレディースクリニック院長	
	7 寺田 幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	8 南條 博	秋田県臨床細胞学会会長	
	9 船木 玲子	男鹿市健康子育て課主幹	
④ 乳がん部会	1 石山 公一	秋田大学医学部附属病院准教授	
	2 伊藤 亜樹	秋田赤十字病院乳腺外科部長	
	3 大野 昭	秋田県医師会常任理事	
	4 小野 圭	秋田県医師会理事	
	5 藤田 圭	あきた乳腺クリニック院長	
	6 島田 友幸	平鹿総合病院診療部長	
	7 曾根 純之	秋田県医師会常任理事	
	8 高橋 奈々子	秋田県診療放射線技師会委員	
	9 船木 美香	秋田市保健所保健予防課長	
2 ⑤ 肺がん等部会	1 浅利 智幸	秋田県臨床検査技師会学術部病理細胞部門長	
	2 石川 公一	秋田大学医学部附属病院准教授	
	3 又川 博	秋田県診療放射線技師会副会長	
	4 黒川 博	秋田赤十字病院副院長	
	5 小泉 亮	秋田県医師会理事	
	6 斎藤 晴美	にかほ市市民福祉部健康推進課長	
	7 藤川 勝一	大曲厚生医療センター診療部長	
	8 中山 勝敏	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	9 三浦 進	秋田県医師会常任理事	
	10 南谷 佳弘	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	11 吉原 秀一	秋田県医師会理事	

審議会等名称		氏名	所属役職等	備考	
2	⑥	がん登録部会	1 遠藤和彦	秋田県医師会常任理事	
			2 山藤昭則	秋田県医師会常任理事	
			3 大加藤礼次郎	弁護士	
			4 齊藤勤	秋田厚生医療センター副院長	
			5 佐藤文	市立秋田総合病院副院長	
			6 戸本雄悟	秋田県総合保健事業団理事長	
			7 山本	秋田大学医学部附属病院腫瘍情報センター長	
3	母子保健分科会	1 小泉ひろみ	秋田県医師会副会長		
		2 藤清子	秋田県看護協会理事		
		3 佐藤朗行	秋田赤十字病院産科部長		
		4 真田郁子	秋田赤十字病院総合周産期母子医療センター長		
		5 高橋幸	秋田大学大学院医学系研究科講師		
		6 高橋勉	秋田大学大学院医学系研究科教授		
		7 寺野幸弘	秋田大学大学院医学系研究科教授		
		8 松野はるみ	秋田県歯科医師会常務理事		
		9 宮野	秋田県助産師会会長		
4	①	エイズ部会	1 伊藤善信	秋田市保健所長	
			2 藤賀寛	秋田県医師会常任理事	
			3 柿崎正博	秋田赤十字病院血液内科部長	
			4 黒木淳	由利組合総合病院診療部長	
			5 小泉ひろみ	秋田県医師会副会長	
			6 清水隆夫	秋田県歯科医師会常務理事	
			7 高橋義博	介護老人保健施設大館園施設長	
	②	新興感染症部会	8 中山村敏隆	秋田大学大学院医学系研究科教授	
			9 仁平雅士	大曲厚生医療センター副院長	
			10 山本雅光	中通総合病院小児科統括科長	
			11 安田哲信	市立秋田総合病院呼吸器内科	
			12 渡辺大亮	秋田県薬剤師会専務理事	
			13 伊藤善信	わたなべ内科医院長	
5	③	肝疾患対策部会	1 石川生	秋田県肝臓友の会幹事	
			2 伊藤善信	秋田市保健所長	
			3 遠藤和彦	秋田県医師会常任理事	
			4 小笠原智之	大館市立総合病院副診療局長	
			5 倉光隆之	くらみつ内科クリニック院長	
			6 後藤充男	秋田大学大学院医学系研究科准教授	
			7 中島康夫	後藤医院長	
	④	臓器移植対策分科会	8 藤島邦夫	中島内科医院長	
			9 中藤裕正	市立秋田総合病院副院長	
			10 藤島耕人	能代厚生医療センター消化器内科診療部長	
			11 船岡正人	市立横手病院副院長	
			12 堀井美樹子	大仙市健康福祉部健康増進センター副主幹	
			13 渡辺大亮	わたなべ内科医院長	
6	⑤	菌科保健分科会	1 小泉ひろみ	秋田県医師会副会長	
			2 佐藤麻美	秋田県看護協会委員	
			3 羽瀬友則	秋田大学大学院医学系研究科教授	
			4 石明淑	秋田県栄養士会副会長	
			5 五十嵐知規	秋田県医師会常任理事	
			6 石井志保	牛島ルンビニ園看護師	
			7 伊藤さつき	秋田県小・中学校長会	
			8 佐々木嘉一	秋田県学校保健連合会副会長	
			9 鈴木博	秋田県社会福祉協議会事務局次長	
			10 轟山桂郎	秋田県歯科医師会副会長	
			11 吹谷由美子	秋田県看護協会常務理事	
7	健康秋田21計画企画評価分科会	1 藤原元幸	秋田大学医学部附属病院歯科口腔外科病院教授		
		2 安藤秀明	秋田県歯科医師会会長		
		3 大藤昭則	秋田県歯科衛生士会会長		
		4 小高郁夫	秋田県医師会常任理事		
		5 高橋桂一	秋田県医師会副会長		
		6 山浦進	秋田県医師会常任理事		
8	⑥	栄養・食生活分科会	1 栗盛寿美子	秋田県栄養士会会長	
			2 小泉ひろみ	秋田県医師会副会長	
			3 齋藤カヅ子	秋田県食生活改善推進協議会長	
			4 藤藤浩	秋田県歯科医師会理事	
			5 佐塚三香子	聖霊女子短期大学生活文化科教授	
			6 吉澤結子	秋田県立大学理事兼副学長	

審 議 会 等 名 称		氏 名	所 属 役 職 等	備 考
9 心の健康づくり推進分科会	1	石 場 加奈栄	秋田県薬剤師会常務理事	
	2	糸 川 紅 子	日本赤十字秋田看護大学准教授	
	3	荻 原 然 勲	秋田県警察本部生活安全全部生活安全企画課長	
	4	雲 俊 美	秋田いのちの電話副理事長	
	5	金 裕 美	公募委員	
	6	佐 藤 存	秋田労働局労働基準部健康安全課長	
	7	佐 藤 榮美子	秋田県老人クラブ連合会女性委員会副委員長	
	8	高 橋 佑 輔	弁護士	
	9	戸 田 麻 美	秋田県公認心理師・臨床心理士会医療保健領域委員会理事	
	10	内 藤 信 吾	秋田県医師会常任理事	
	11	藤 田 貴 彦	秋田魁新報社総務局長	
	12	藤 原 幹 子	秋田県民生児童委員協議会副会長	
	13	三 島 和 夫	秋田大学大学院医学系研究科教授	
	14	米 谷 恭 一	秋田・こころのネットワーク	
	15	脇 正 雄	秋田県経営者協会専務理事	
	16	涌 井 真 弓	秋田グリーンケア研究会運営委員	

(五十音順、敬称略)

4 秋田県健康づくり審議会、同分科会及び部会 令和3年度開催実績

会議名	開催年月日	場所	審議内容
秋田県健康づくり審議会	書面開催(令和4年3月25日)		(1) 令和3年度健康づくり審議会各分科会等の協議事項の報告について (2) 秋田県の健康寿命(令和元年分)について (3) 新秋田元気創造プラン(戦略5)について (4) 令和4年度健康づくり関連主要事業の説明について (5) 「健康秋田21計画」の計画期間の延長及び改定スケジュール(案)について
生活習慣病分科会	未開催		
がん対策分科会	オンライン開催(令和4年3月17日)		(1) 令和3年度健康づくり審議会各部会の開催状況について (2) がん対策の取組について (3) がん医療提供体制について (4) 令和4年度がん対策に関する新たな取組等について
消化器がん部会	オンライン開催(令和4年3月7日)		(1) 市町村における胃がん・大腸がん検診実施状況について (2) 令和3年度秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について (3) 秋田県胃がん検診実施要領の一部改正について (4) 秋田県大腸がん検診実施要領の一部改正について
子宮がん部会	オンライン開催(令和4年1月19日)		(1) 市町村における子宮がん検診実施状況について (2) 令和3年度秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指導について (3) 秋田県子宮頸がん検診実施要領の一部改正について
乳がん部会	オンライン開催(令和4年2月8日)		(1) 市町村における乳がん検診実施状況について (2) 令和3年度秋田県の制度管理評価指導基準及び改善指標について (3) 秋田県乳がん検診実施要領の一部改正について
肺がん等部会	オンライン開催(令和4年3月8日)		(1) 市町村における肺がん検診実施状況 (2) 令和3年度秋田県の精度管理評価指導基準及び改善指標について (3) 秋田県肺がん等検診実施要領について
がん登録部会	オンライン開催(令和4年3月1日)		(1) 秋田県がん登録資料利用の申請状況について (2) 全国がん登録に係る指定診療所について (3) 平成30年全国がん登録 罹患数・率報告について (4) 平成29年秋田県がん登録の集計報告について
母子保健分科会	書面開催(令和4年3月4日)		(1) 母子保健事業について (2) 不妊治療費等に関する市町村助成事業の状況について (3) 先天性代謝異常等検査の追跡調査結果について

会議名	開催年月日	場所	審議内容
感染症対策分科会	書面開催(令和4年3月22日)		(1) 部会開催状況の報告について (2) 次期医療計画における新興感染症対策について
エイズ部会	書面開催(令和4年3月7日)		(1) 令和3年度エイズ対策関連事業実施報告について (2) 本県における梅毒の状況について
新興感染症部会	オンライン開催(令和4年1月17日)		(1) 本県の新型コロナウイルス感染症対策について (2) 次期医療計画における新興感染症対策について
肝疾患対策部会	オンライン開催(令和4年1月20日)		(1) 肝炎ウイルス陽性者の拾い上げについて (2) 第2期秋田県肝炎対策推進計画について (3) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について
臓器移植分科会	未開催		
歯科保健分科会	令和4年3月1日	秋田県議会棟 特別会議室	(1) 令和3年度歯科保健対策施策の実施状況について (2) 感染症拡大下におけるフッ化物洗口の実施状況について (3) 健口づくり連携推進事業について (4) オーラルフレイル予防啓発事業について
健康秋田21計画企画評価分科会	オンライン開催(令和4年3月16日)		(1) 令和3年度「健康づくりに関する調査」について (2) 第2期健康秋田21計画 指標の現状値について (3) 「健康秋田21計画」の計画期間の延長及び改定スケジュールについて
栄養・食生活分科会	令和3年6月2日	秋田県議会棟 特別会議室	(1) 令和2年子供と働き盛り世代の食習慣状況調査の結果について (2) 学校給食みそ汁塩分濃度測定結果について (3) 施策の方向性について(各専門委員の調査結果の着眼点より) (4) その他
心の健康づくり推進分科会	書面開催(令和4年1月31日)		(1) 自殺者の状況について (2) 令和3年度事業の実施状況等について (3) 秋田県自殺対策計画における取り組み状況について

衛生統計

3 10大死因

年次 死因	平成24年			平成25年			平成26年			平成27年			平成28年			平成29年			平成30年			令和元年			令和2年			令和3年			全国率 (R3)
	実数	率	全国順位																												
悪性新生物	4,099	386.7	1	4,113	392.8	1	4,211	407.3	1	4,165	408.0	1	4,242	421.3	1	4,099	413.2	1	4,147	424.0	1	4,158	431.8	1	4,137	432.9	1	4,136	439.5	1	310.7
心疾患	2,298	216.8	5	2,172	207.4	7	2,267	219.2	5	2,134	209.2	7	2,098	208.3	8	2,086	210.3	10	2,091	213.8	11	2,046	212.5	11	2,068	216.4	9	2,118	225.1	11	174.9
脳血管疾患	1,765	166.5	1	1,704	162.8	1	1,645	159.1	2	1,571	154.0	1	1,627	161.6	1	1,615	162.8	1	1,542	157.7	2	1,625	168.7	1	1,467	153.5	2	1,575	167.4	1	85.2
老衰	737	69.5	10	896	85.6	7	965	93.3	8	982	96.3	12	1,074	106.7	11	1,250	126.0	8	1,272	130.1	10	1,435	149.0	6	1,496	156.5	10	1,644	174.7	8	123.8
肺炎	1,487	140.3	6	1,465	139.9	6	1,378	133.3	6	1,354	132.7	7	1,288	127.9	7	1,144	115.3	6	1,075	109.9	4	1,078	111.9	5	895	93.7	6	820	87.1	6	59.6
不慮の事故	542	51.1	3	543	51.9	2	496	48.0	4	467	45.8	4	549	54.5	1	472	47.6	4	531	54.3	1	512	53.2	1	439	45.9	3	466	49.5	1	31.2
誤嚥性肺炎	-	-	-	-	-	382	38.5	11	421	43.0	9	404	42.0	10	415	43.4	12	517	54.9	7	40.3
血管性及び詳細不明の認知症	133	12.5	6	132	12.6	8	150	14.5	5	180	17.6	3	198	19.7	3	302	30.4	1	310	31.7	2	305	31.7	3	302	31.6	4	316	33.6	5	18.2
腎不全	303	28.6	5	298	28.5	8	272	26.3	8	282	27.6	8	279	27.7	10	273	27.5	12	332	33.9	2	346	35.9	1	302	31.6	6	305	32.4	7	23.4
自殺	293	27.6	1	277	26.5	1	269	26.0	2	262	25.7	1	240	23.8	1	242	24.4	1	199	20.3	4	200	20.8	1	172	18.0	10	177	18.8	8	16.5

※ 率は、人口10万対

2 平均寿命

年次	男		女	
	秋田	全国	秋田	全国
H 2	75.29	*75.92	81.80	*81.90
H 7	75.92	*76.38	83.12	*82.85
H 1 2	76.81	*77.72	84.32	*84.60
H 1 6		78.64		85.59
H 1 7	77.44	*78.56	85.19	*85.52
H 1 8		79.00		85.81
H 1 9		79.19		85.99
H 2 0		79.29		86.05
H 2 1		79.59		86.44
H 2 2	78.22	*79.55	85.93	*86.3
H 2 3		79.44		85.90
H 2 4		79.94		86.41
H 2 5		80.21		86.61
H 2 6		80.50		86.83
H 2 7	79.51	*80.75	86.38	*86.99
H 2 8		80.98		87.14
H 2 9		81.09		87.26
H 3 0		81.25		87.32
R 1		81.41		87.45
R 2	80.48	*81.56	87.10	*87.71
R 3		81.47		87.57

*は完全生命表、その他は、簡易生命表による。

完全生命表：国勢調査年次の人口動態統計（確定数）と国勢調査人口に基づき作成。

簡易生命表：人口動態統計（概数）と推計人口を用い作成。完全生命表の間を埋めるものとして活用。

3 人口動態

年次	出生			死亡			死産			婚姻			離婚		
	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国	秋田		全国
	実数	率	率	実数	率	率	実数	率	率	実数	率	率	実数	率	率
H 2	10,992	9.0	10.0	10,005	8.2	6.7	508	44.2	42.3	5,632	4.6	5.9	1,256	1.02	1.28
H 7	9,995	8.3	9.5	10,931	9.0	7.4	410	39.4	32.1	5,923	4.9	6.4	1,478	1.22	1.60
H 1 2	9,007	7.6	9.5	12,026	10.1	7.7	304	32.6	31.2	5,669	4.8	6.4	1,925	1.62	2.10
H 1 6	7,998	6.9	8.8	12,705	11.0	8.2	310	37.3	30.0	5,045	4.4	5.7	2,033	1.76	2.15
H 1 7	7,697	6.7	8.4	13,061	11.4	8.6	247	31.1	29.1	4,884	4.3	5.7	1,856	1.63	2.08
H 1 8	7,726	6.8	8.7	13,558	12.0	8.6	262	32.8	27.5	4,785	4.2	5.8	1,899	1.68	2.04
H 1 9	7,502	6.7	8.6	13,743	12.3	8.8	199	25.8	26.2	4,484	4.0	5.7	1,894	1.70	2.02
H 2 0	7,421	6.7	8.7	13,638	12.3	9.1	209	27.4	25.2	4,555	4.1	5.8	1,823	1.65	1.99
H 2 1	7,013	6.4	8.5	13,866	12.7	9.1	190	26.4	24.6	4,364	4.0	5.6	1,708	1.56	2.01
H 2 2	6,688	6.2	8.5	14,288	13.2	9.5	181	26.4	24.2	4,281	4.0	5.5	1,795	1.66	1.99
H 2 3	6,658	6.2	8.3	14,642	13.7	9.9	192	28.0	23.9	4,058	3.8	5.2	1,555	1.45	1.87
H 2 4	6,543	6.2	8.2	14,856	14.0	10.0	171	25.5	23.4	4,020	3.8	5.3	1,495	1.41	1.87
H 2 5	6,177	5.9	8.2	14,824	14.2	10.1	149	23.6	22.9	3,865	3.7	5.3	1,485	1.42	1.84
H 2 6	5,998	5.8	8.0	15,095	14.6	10.1	165	26.8	22.9	3,842	3.7	5.1	1,444	1.40	1.77
H 2 7	5,861	5.7	8.0	14,794	14.5	10.3	130	21.7	22.0	3,613	3.5	5.1	1,534	1.50	1.81
H 2 8	5,666	5.6	7.8	15,244	15.1	10.5	133	22.9	21.0	3,510	3.5	5.0	1,393	1.38	1.73
H 2 9	5,396	5.4	7.6	15,425	15.5	10.8	108	19.6	21.1	3,311	3.3	4.9	1,366	1.38	1.70
H 3 0	5,040	5.2	7.4	15,434	15.8	11.0	115	22.3	20.9	3,052	3.1	4.7	1,246	1.27	1.68
R 1	4,696	4.9	7.0	15,784	16.4	11.2	117	24.3	22.0	3,161	3.3	4.8	1,278	1.33	1.69
R 2	4,499	4.7	6.8	15,379	16.1	11.1	98	21.3	20.1	2,686	2.8	4.3	1,213	1.28	1.57
R 3	4,335	4.6	6.6	16,019	17.0	11.7	100	22.5	19.7	2,618	2.8	4.1	1,043	1.11	1.50